

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
東京工業大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人 東京工業大学
- ② 所在地
本部 東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス 東京都港区芝浦
- ③ 役員の状況
学長 三島良直 (平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)
理事 4 名, 監事 2 名
- ④ 学部等の構成
学 部: 理学部, 工学部, 生命理工学部
大学院: 大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科,
大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科,
大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所: 資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※,
原子炉工学研究所
附属学校: 附属科学技術高等学校
その他: 統合研究院, 博物館, グローバルリーダー教育院, 環境エネルギー協創
教育院, 情報生命博士教育院, グローバル原子力安全・セキュリティ・
エージェント教育院, 地球生命研究所, イノベーション人材養成機構,
4 研究施設, 9 学内共同研究教育施設 (学術国際情報センター※含む),
28 共通施設, 技術部, 保健管理センター
(※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設)
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

学 生 数	学 部	4,761	(174)
	大学院		
	修士課程	3,503	(405)
	博士後期課程	1,445	(464)
	専門職学位課程	92	(10)
	合 計	9,801	(1,053)
教職員数 (役員を除く)	教 員	1,080	<43>
	職 員	1,279	<14>
	合 計	2,359	<57>

()は留学生で内数 < >は附属学校教職員で外数

- (2) 大学の基本的な目標等

人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあって、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。

東京工業大学 (以下、「本学」という) は、約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。

本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。

第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から極めて高い評価を得た。

第 2 期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。

この基本方針の下、全学が心をつにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標掲げる。

【教育】

自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

【研究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出、強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点を形成する。

【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

【国際化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

【業務運営】

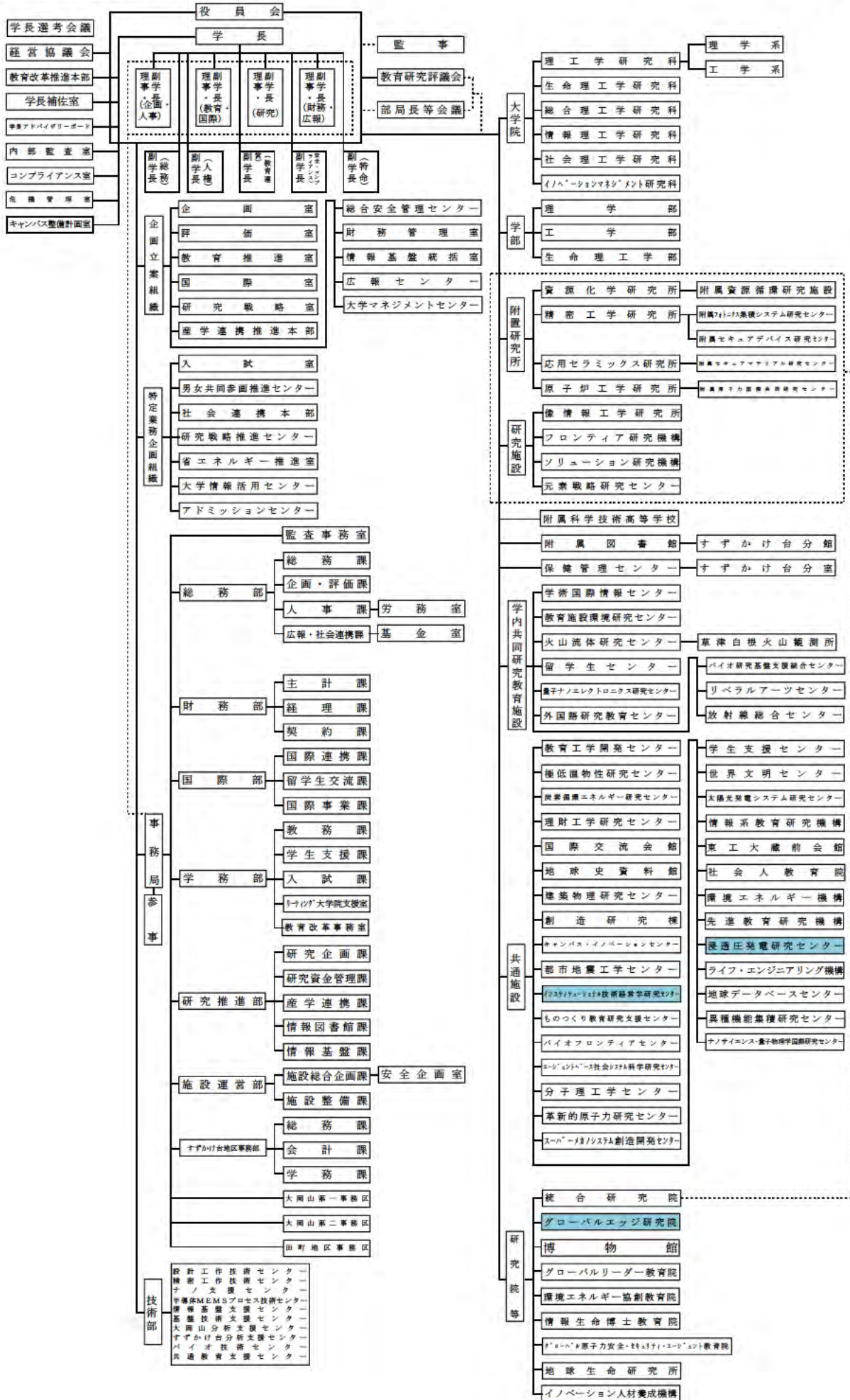
学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

本学は、「世界トップ 10 に入るリサーチユニバーシティ」を長期目標実現のための具体的な目標として掲げ、学長が強力なリーダーシップを発揮する体制を確立して大学改革に取組、平成 25 年度には理学分野及び工学分野におけるミッションの再定義を実施し、強みや特色、社会的な役割等を明確にして改革を加速している。

(3) 大学の機構図

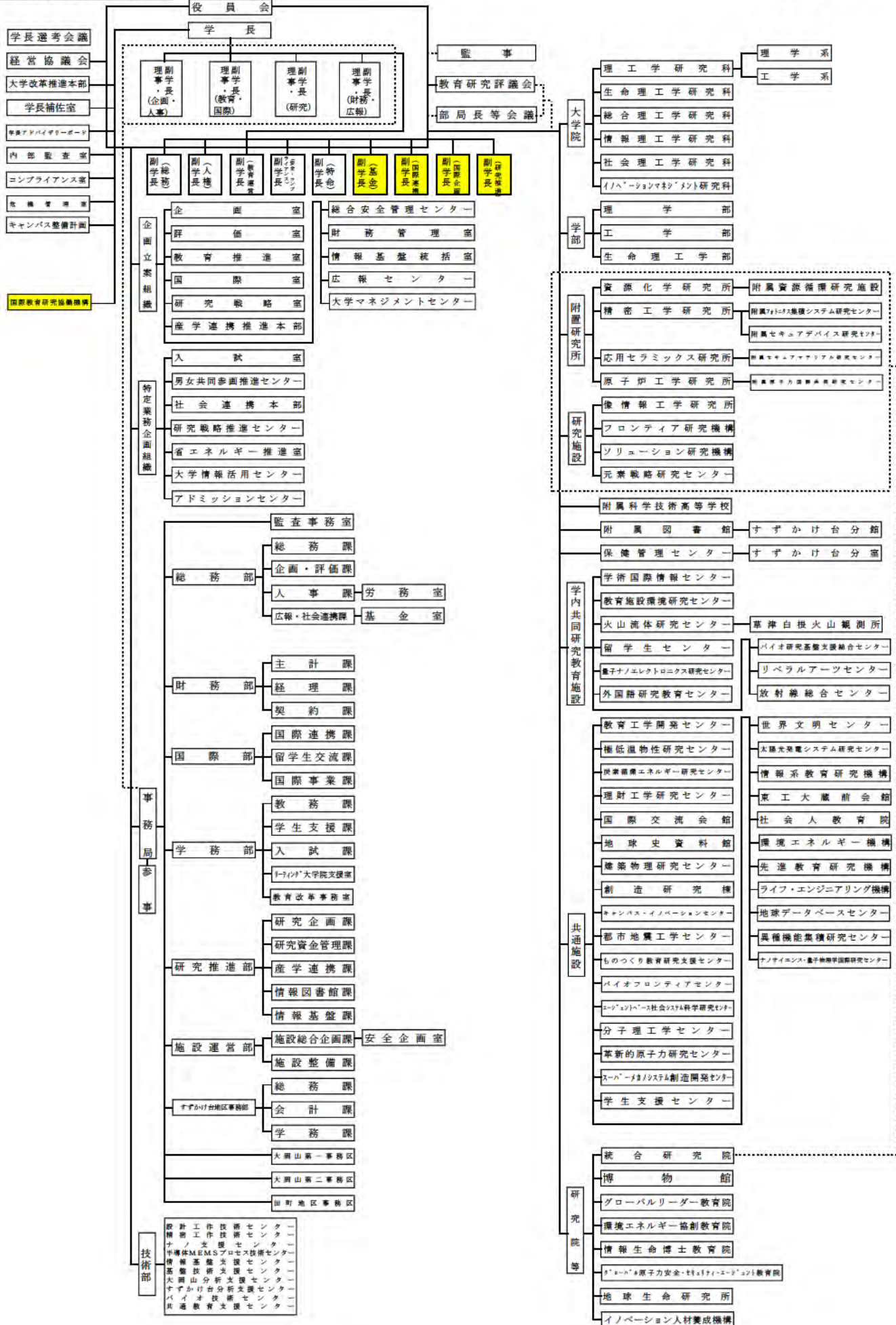
国立大学法人東京工業大学組織図

(平成25年度)



国立大学法人東京工業大学組織図

(平成26年度)



○ 全体的な状況

本学は、長期目標に「世界最高の理工系総合大学の実現」を掲げ、長期目標実現のための具体的な目標として2030年までに「世界トップ10のリサーチユニバーシティへ」を示し、全学一丸となって大学改革に取り組んでいる。

平成26年度は、国立大学改革プランによる改革加速期間の2年目にあたるが、本学では更なる大学改革の諸施策を進めた。本学の改革は、教育改革、研究改革を中心とするが、これらの改革をスピード感をもって加速期間中に成し遂げるためには、学長がリーダーシップを十分に発揮できるガバナンス体制の構築が重要であるとの戦略のもと、ガバナンス改革を併せて取り組んでいる。また、これらの改革を進めていくにあたっては、国際化と社会連携の改革も不可分であり、大学全体の改革構想を定め、戦略的に推進している。こうした改革の構想と実行計画は、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業において評価され、タイプA（トップ型）の一つとして採択された。

平成25年度の指摘事項である、研究費の不適切な経理の問題については、研究者（研究室）と業者の癒着防止に向けた更なる取組や相互牽制の効く新たな取組を徹底するとともに、不正を起こさない風土を実現し、高いモラルをもって教育研究に注力することを本学の文化とするべく、コンプライアンス改革も大学改革の重要な柱の一環として位置付け、取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-I. 教育改革の推進 【6-2】 【41】 【43】

【本学における検討状況等】

本学では、平成24年10月に現学長が就任して以来、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる、優れた理工系人材を輩出するため、現行の研究科と学部を融合した、新しい発想に立脚した新教育システムの構築を目指し、平成25年9月には、その骨格を定めた「教育改革推進に向けての当面の取組方針」を取りまとめ、カリキュラム等の教育システムを一新する教育改革を進めてきた。

この方針に基づき、平成28年4月から学士課程及び大学院課程（修士課程、博士後期課程及び一部に専門職学位課程）を包有する「学院」を設置し、現行の3学部6研究科を6学院に改組する内容を決定し、平成26年度は、所属教員の決定、学生定員決定やカリキュラムの策定など平成27年度の設置審査に向けての準備等を進めた。また、学士課程から博士後期課程までの一環した教養教育を担当する「リベラルアーツ研究教育院」を同時に発足することも決定した。

学院制は、学科、専攻、講座を廃止し、学部と大学院の一貫教育を基本として教

育を行う組織となっており、教員は原則として学院所属とし、従来の学科や専攻のような垣根に縛られることなく、柔軟なカリキュラム設定と教育内容等の見直しを可能とするなど、他大学に見られない特長を有する体制となる。

教育体制の刷新については、中期計画において、平成25年度に「学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する」ことを追記した変更認可を受けており、教育改革については、「戦略的・意欲的な計画」として平成25年度に認定されるとともに、「機能強化に向けた取組」として推進し、文部科学省から特別経費を受けた。

【教育改革の具体的な取組み内容については、**3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況及び「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況**に記載。】

1-II. 特色ある教育活動の実施

1-II-1. 国際フロンティア理工学教育プログラムの開始 【14】

「国際フロンティア理工学教育プログラム」が国立大学法人運営費交付金特別経費に採択された。初年次学生に対していち早く先端技術を経験させ、科学的・工学的思考の展開能力習得を目的としており、平成26年度は、学部の類ごとに国際的に著名な科学者・技術者を招へいし、1年次学生向けの特別講義を実施した。また、実験の実演を伴った講義を実施するための「東工大レクチャーシアター」を整備した。

1-II-2. 学生が海外で活動する機会の拡充 【5】 【6】

大学院学生が海外で活動する機会を、大学院授業科目、清華大学合同大学院プログラム、リーディング大学院などで提供した。

学部学生については、海外科学技術研究開発、南アジア超短期海外派遣プログラム、グローバル人材育成推進事業による短期留学を行った。平成26年度は、合計14の部局による留学プログラムを実施した。

1-II-3. グローバル人材育成事業の実施 【5】 【6】

グローバル人材育成支援事業「グローバル理工学育成コース」により学士課程におけるグローバル人材育成を進めている。同コースは「国際意識醸成」、「英語力・コミュニケーション力強化」、「科学技術を用いた国際協力実践」、「実践型海外派遣」の4つのプログラムから成り、TOEIC750以上またはTOEFL iBT80以上の語学力を修了要件の一つとし、平成26年度は41名が修了した（平成25年度は36名が修了）。

1-Ⅱ-4. リーディング大学院における博士課程教育への高評価 【5】【6】

博士課程教育リーディングプログラムに採択された4つのリーディング大学院のうち、平成23年度に採択された3プログラムが中間評価を受けた結果、環境エネルギー協創教育院が最上位の「S」（計画を超えた取組）を、情報生命博士教育院とグローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント養成は「A」（計画どおりの取組）の評価を受けた。また、同大学院の学生が平成26年度に学会やビジネスコンテスト等で受賞した件数は総計24件にのぼり、高い評価を受けた。

1-Ⅱ-5. イノベーション人材養成機構 【9】

博士後期課程学生のキャリア教育強化を目的としたイノベーション人材養成機構では、平成26年4月から修了までにGraduate Attribute (GA) の修得を課し、キャリア科目等4単位を履修させることとした。また、キャリア教育を修士課程全学生向けに拡大することを決定し、平成28年度から13科目を開講することとした。更に、国内外の企業28社と他大学4校の学生も参加し、博士人材（博士後期課程学生とポスドク）を対象とするキャリアイベントとしてわが国最大のイベントであるドクターズキャリアフォーラムと、留学生対象の企業交流会Career Talk 2014を開催した。

1-Ⅱ-6. 教育改善活動 【11】

授業を中心とする教育の質を世界に誇れるようさらに向上させることを目的として、組織的に教育の質と効率を高める取組みとして教育推進室において、教育改善活動を行った。

平成26年度の取組としては、2学部7学科を選定し、教授法についてティーチングポートフォリオを用いた検証と授業参観等によるレビュー活動を行い、学科単位で教育活動報告書を作成した。報告書は、ウェブサイトで公表したほか、各学科の代表者33名を集め開催した報告会において、教育改善に関する様々な事例を情報共有し、全学へフィードバックした。

1-Ⅲ. 研究力強化の推進

2030年までに「世界トップ10のリサーチユニバーシティへ」を目標に、国際競争力のある研究を進め、研究の質の向上に取組むとともに、世界トップクラスの研究を通じた教育を行うことを目的として、研究力強化について平成26年度は以下の取組を行った。

1-Ⅲ-1. 研究改革の基本方針の策定 【41】

大学改革推進本部及び学長補佐室において議論を重ね、平成27年1月に「東京工業大学における研究改革の基本方針」を策定した。「『世界の研究ハブ』として、国際的な研究活動を展開するためのガバナンス強化」「世界の先陣を切って新たな研究分野を開拓していくための柔軟な研究体制の構築」「総合的な研究力を高めるための環境整備」の3項目を柱とし、企画戦略及びIR組織の設置や人事システムの刷新等のガバナンス強化、附置研究所・センター等を包含する科学技術創成研究院の設置などの研究体制の構築、研究設備の共有化等の環境整備などを明記した。

1-Ⅲ-2. 科学技術創成研究院及び情報活用IR室の設置決定 【41】

「東京工業大学における研究改革の基本方針」に基づき、研究組織をフレキシブルに構築・運営する新体制として「科学技術創成研究院」を設置することを決定し、具体的な検討を開始した。また、研究情報分析を含むIR機能の強化を目的に情報活用IR室を平成27年4月に設置することを決定した。

1-Ⅲ-3. 研究戦略センターの機能拡充（研究設備の共有化） 【26】【30】

研究に関する企画立案組織である研究戦略室の方針の下、研究戦略の実現への活動を行う研究戦略推進センターに更なる機能拡充を行い、研究改革を実現するための体制を整えることを決定した。

これにより、研究スペースの全学管理の戦略的な運用を可能とし、さらにオープンスペースラボの創設を目指す「全学研究スペース管理システム」の構築に向けた整備を行った。また、学内資源の管理・共有化を推進するため、利用可能な研究機器・設備類のデータ化を行い、「研究設備管理・共有化システム」構築を開始することとしている。

1-Ⅲ-4. 研究者支援 【21】【22】【27】【29】

(1) 研究拠点形成、イノベーション創出を目指す研究支援として、新たに「研究戦略室による研究支援」を創設した。(A) 大型研究プロジェクト形成支援、(B) 若手異分野融合研究支援の2つの申請区分を設定し募集・選考の結果、6件の支援を決定した。

区分	申請	採択	研究費（総額）
(A) 大型研究プロジェクト形成支援	24件	2件	15,000千円
(B) 若手異分野融合研究支援	26件	4件	12,000千円

(2) 東工大基金を原資とする若手研究者支援制度として、国家プロジェクトのテーマになりうる研究を推進している者、あるいは基礎的・基盤的領域の研究で顕著な業績を上げている者に対して支援を行う「『東工大の星』支援【STAR】」に

より3名の支援を決定した（研究費総額 60,000 千円）。

- (3) 東工大基金を原資とするイノベーションを生み出す“種”の支援「研究の種発掘」支援制度を実施し、募集・選考の結果、14件を採択した。

支援制度名	申請	採択	研究費（総額）
「研究の種発掘」支援制度	42 件	14 件	12,000 千円

- (4) 文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成 25 年度採択）において、国際共同研究の促進を目的として平成 25 年度に開始した取組に加え、新たに以下の研究支援を実施した。

- ① 国際学術論文の作成、国際的な学術誌への投稿・審査プロセスの知識習得や英語での科学技術ライティングスキルの向上を目的とした、英語論文著者向けワークショップを3回実施した。

開催日	参加者
①平成 26 年 9 月 30 日	34 名
②平成 27 年 3 月 10 日	35 名
③平成 27 年 3 月 11 日	37 名
合計	106 名

- ② 若手外国人研究者と本学の研究者との共同研究等を推進するために、「若手外国人研究者の長期招へい（雇用）支援プログラム」の募集を行い、1名を招へいした（期間(予定)平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日）。
- ③ 基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究をはじめとする国際共同研究を促進するため、本学の教員の海外大学、研究機関への派遣及び海外研究者の本学への招へいを支援した。（派遣：32 名，約 21,829 千円 招へい：30 名，約 9,920 千円）
- ④ 本学が後援したトムソン・ロイター社主催の学術シンポジウム「大学ランキング向上と、世界を牽引する研究の発掘に向けて～グローバル化・研究力強化に今求められる取組とは～」を開催し、他大学も含めた関係者が参加した。シンポジウムでは、本学の研究力強化への取組について発表し、研究力強化に求められる取組について意見交換を行った。

1-III-5. 研究活動の推進 【22】【23】【24】【25-1】【25-2】【26】【36】

- (1) 10 年後を見据えたビジョン主導型の研究開発プログラムである「センター・

オブ・イノベーション (COI) プログラム」において、平成 25 年度に COI トライアル (COI 拠点に発展することが期待されるトライアル課題) として採択された 1 件について、その研究活動の推進が評価され、平成 27 年度より COI 拠点に昇格することが決定した。

- (2) 研究戦略推進センターのリサーチ・アドミニストレーター (URA) のコーディネートの下、全学を挙げて海外で実施する初のジョイントシンポジウム「Uppsala University-Tokyo Tech Joint Symposium in cooperation with JSPS-Stockholm ‘Breakthroughs in Science & Technology for the 21st century’」をスウェーデンのウプサラ大学にて開催した。その成果として、大学間の LoI (Letter of Intent) 及び大学研究者間の MoU (Memorandum of Understanding) 2 件を締結し、研究協力が進むこととなった。

- (3) 本学の最先端研究を紹介する講演会シリーズ“Tokyo Tech Inspiring Lecture Series”を新たに実施することとした。平成 26 年度は、第 1 回として“Origins: Earth and Life”～Science at ELSI～と題し、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 拠点である「地球生命研究所 (ELSI)」にハイライトを当て、研究所の主任研究者でもある 2009 年ノーベル生理学・医学賞受賞者 Jack W. Szostak 教授や所長の廣瀬敬教授ら 4 名の世界トップレベルの研究者がそれぞれの専門分野の視点から「地球・生命の起源と進化」に迫る研究最前線について講演を行った。

1-III-6. 研究環境の整備

- (1) 教育、研究及び産学連携活動を推進するために、本学と他機関の双方で職員の身分を保持することができるクロス・アポイントメント制度を制定した。これに基づき、地球生命研究所において、国立大学間で初の試みとなる同制度による教員雇用を行い、該当教員が双方の所属先において研究に従事できる環境を整えた。 【25-2】【45】

- (2) スーパーコンピュータ TSUBAME について、次世代 TSUBAME3.0 に向けたプロトタイプシステム「TSUBAME-KFC」がスパコンの省エネランキング Green500 List の 2014 年 6 月版において世界 1 位を獲得し、2013 年 11 月版に引き続き 2 期連続で世界 1 位を達成した。また、産業利用の促進を図っており、トライアルユースの計算資源として 320 口、民間企業による利用 24 件を実施しており、大学や企業等が広く利用し、研究成果をあげる基盤となっている。 【30】【68】

1-IV. 国際化**1-IV-1. 「スーパーグローバル大学創成支援」に採択 【41】**

ガバナンス改革を通して国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図り、本学が理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることによって教育研究の質と実を深化させることを目的とした構想が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択された。

学長の強いリーダーシップの下で教育改革と研究力強化を進め、現在の高い研究力をさらに発展させ、国際水準での最先端研究・教育の推進と人材育成のための体制を実現すること、教員人事を全学体制で管理するなどガバナンス改革を行うことが高い評価を受けた。採択を受け、学長を機構長とする本事業の企画・戦略立案等の中心となる国際教育研究協働機構を平成26年12月に設置し、構想の達成に向けた活動を開始した。

1-IV-2. 学生交流プログラム拡充 【36】【37】

(1) 国際的視野での教育システムの刷新を目標に、日本人学生・外国人留学生双方が、世界の有力大学とシームレスに学舎を選べる教育システムを構築するため、学長をはじめ役職員が、清華大学、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、シンガポールデザイン工科大学、スコルコヴォ科学大学を訪問し、協定を更新したほか、学生交流に資する研究交流ワークショップの計画、LoI 締結など、学生交流の促進に向けた協議を実施した。

(2) 新たな学生派遣プログラムの開発に着手するため、「スーパーグローバル大学創成支援」の一環で教職員が海外協定校等を訪問し（52 機関、教員（学長ほか役員を含む）59名、職員43名）、学生交流等についての意見交換を実施した。

(3) 学生交流の促進を図るため、以下の取組を実施した。

- ① フィリピンオフィスを拠点とした「フィリピン超短期派遣プログラム」を実施した。
- ② 本学が積極的に支援している、日本とエジプト両国の国家的事業「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）」設立事業に対する支援体制を強化するため、新たにエジプトにE-JUST オフィスを開設し、学生の受入れ等を開始した。
- ③ 本学主導で設立したAOTULE（アジア・オセアニア工学系トップ大学リーグ）において、チュラロンコン大学による加盟校向けのウインタースクールが新設され、学生を派遣した。

1-IV-3. 世界トップ大学とのネットワークの強化 【36】【37】

(1) 本学主導で設立したアジアの理工系トップ大学により構成されるASPIRE リー

グにおいて、加盟5大学が参加し共同研究をマッチングする新たな研究グラントを開始したほか、学生がテーマに沿ったディスカッションや講義、研究室や施設訪問などを通じてネットワークや知識を拡げることができるプログラムである「ASPIRE UG Research Academy」及び学生の交流イベントである「ASPIRE E-Olympics」など新たなイベントの開催により教育研究両面での交流を促進した。

(2) 大学全体で国際化を戦略的に推進するため、スーパーグローバル大学創成支援キックオフ・シンポジウム、清華大学との大学院合同プログラム10周年記念式典、ウブサラ大学におけるジョイントシンポジウム、アーヘン工科大学との国際産学連携共同プログラム及びマサチューセッツ工科大学との機械系分野におけるワークショップ等の国際シンポジウムを実施した。

1-IV-4. 外国人研究者等へのサービス向上 【37】

(1) 「スーパーグローバル大学創成支援」の一環で以下のような外国人受入環境整備体制等を充実させることで、卓越した外国人（教員・研究者・学生）の受入増加に向けた環境を整備することができた。

- ① 国際教育研究協働機構に外国人受入環境整備チームを設置し、外国人教職員・留学生を担当する看護師、学内の会計手続全般に対する支援及び学内事務文書の英文化支援等を行う人員について7名を新たに雇用するなど、受入体制を整備した。
- ② 日英表記のキャンパス内建物案内板等（新規12箇所）の設置、会計規則の英文化、附属図書館教育資料の英文化、学生実験テキストの英文化、学科・専攻ウェブサイト英文化及び電話音声ガイダンス（英語）システムの導入等における英語対応を実施した。
- ③ 24時間電話相談やビザコンサルティングサービス、海外教員受け入れのためのゲストルーム・拠点室を整備した。

(2) 外国人研究者支援に係る専用ウェブサイト“Guide for International Researchers”を開設し、入国管理にともなう手続き、日本の生活に関する基本情報（税金、銀行、年金、住宅、医療、災害など）、本学の基本情報（キャンパス施設、研究支援など）など、必要な情報を英語で容易に確認できるようにした。

(3) 国際交流会館の居住者を対象とする賠償保険付き火災保険を包括契約することにより、本学の危機管理体制を強化するとともに居住者のリスクを軽減し、安心・安全に教育研究が行える環境を確保した。

1-V. 共同利用・共同研究拠点の取組**1-V-1. 応用セラミックス研究所 【32】****(1) 拠点としての取組や成果**

応用セラミックス研究所は「先端無機材料共同研究拠点」として認定されており、共同利用研究（一般共同研究、国際共同研究、特定共同研究）、ワークショップ及び国際ワークショップを実施した。

- ① 平成26年度の共同利用研究総採択数は104件（含む国際研究11件）となり、延べ993名の研究者が利用した。
- ② 学術研究の発展の先導を目的とした国際会議（STAC-8）を物質・材料研究機構及び本学の無機材料分野のグループと共同主催し、221名の参加者があった。
- ③ 国際ワークショップ（衝撃の物理と動的材料ワークショップ2014）を主催し、国内外から約110名の研究者が参加した。また、構造工学フロンティア国際会議（SEFC2015）を主催し、国内外から約360名が参加し、同分野の最先端研究に関して議論を深めた。
- ④ これまで実施してきた「応用セラミックス研究所 学術賞」と改め共同利用研究の奨励と助成を行った。この賞は、研究奨励部門、社会貢献部門、研究業績部門の3つの部門からなり、平成26年度は、若手研究者を対象とした研究奨励部門において2名の研究者に賞を授与した。
- ⑤ 研究基盤の充実を図るため「雰囲気制御型微小領域物性評価装置」及び「特異構造デバイス評価システム」の設置を行った。

(2) 研究所等独自の取組や成果

- ① 研究開発の結果として、アンモニア合成の新技术として期待される、高活性なアンモニア合成触媒を実現し、社会実装に向けた研究を開始した。
- ② 「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」として6研究所の体制で共同研究を進展させ、AMD15 国際会議(5th International Symposium on Advanced Materials Development and Integration of Novel Structured Metallic and Inorganic Materials)を名古屋大学エコトピア科学研究所の主催のもと、東北大学金属材料研究所、大阪大学接合科学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構、東京医科歯科大学生体材料工学研究所と共同主催した。第5回公開討論会の開催などの活動を通して、情報発信と国際交流を推進した。
- ③ 学術協定を締結している中国科学院上海珪酸塩研究所、エコール・サントラル・パリ物質特性・固体モデリング研究所、Universidad Nacional Mayor de San Marcos との研究交流をより活発に深めた。

- ④ 大型の外部資金を獲得した教員及び学術的に優れた研究成果が認められた教員に研究スペースの特別配分、特任教員の雇用補助、部局長推薦の成績優秀者への推薦、賞与面でのインセンティブ等を与えた。
- ⑤ 応用セラミックス研究所若手研究会を2回開催し、無機系と建築系若手教員のプレゼンテーションのスキルアップを図った。
- ⑥ 4セラミックス機関合同講演会（本学、名工大、JFCC、NIMS）、知の拠点セミナー及び四大学連合講演会を主催し、研究所教員の成果を他機関及び一般の聴衆に対して説明、報告、アピールを行った。

1-V-2. 資源化学研究所 【32】**(1) 拠点としての取組や成果**

資源化学研究所は、北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、大阪大学産業科学研究所、九州大学先端物質化学研究所と共に構成する「物質・デバイス領域共同研究拠点」に認定されており、ネットワーク型の共同研究を推進した。

① ネットワーク型拠点全体の取組・成果

本ネットワーク型拠点構成研究所は、全国からの共同研究課題受付・支援にとどまらず、構成研究所の研究室間でも共同研究のチャンス及び質を高めるべく連携共同研究を行ってきた。この蓄積により、現在構成5研究所総計130研究室間で122件の連携共同研究が行われている。本ネットワーク型拠点の活動はこの取組状況の上に立って初めてなされたものである。

第1回資源研フォーラムを、5附置研究所交流会及び物質・デバイス領域共同研究拠点との共催等のもと初開催し、学内外への情報発信・情報交換を行った。また、集積分子・材料工学の分野では、第8回日中国際シンポジウム（IMSE2014、参加者170名、日本から7大学1研究機関19研究室47名）を中国南京市東南大学において、5附置研究所が共催した。

② 各研究所等個別の取組・成果

本拠点組織による共同研究数は、平成22年度の18件から26年度の75件に飛躍的に向上し、27年度はさらに増加し95件を予定している。その多くは複数年度に亘り、共同研究活動を継続して行うものである。私立大学をはじめとする首都圏の大学研究者との共同研究が多く、機器設備が十分でない他大学教員の要請に応え、拠点の特徴を活かした共同研究活動を行っている。

(2) 研究所等独自の取組や成果**① 外部評価の実施**

平成22～25年度を対象期間とする外部評価を実施した。該当期間の人事、研究

成果、外部資金等を自己評価し、これに基づいて6名の外部評価委員による所長、所員に対するインタビューを行い、これらを外部評価報告としてまとめた。外部評価委員より、本研究所の研究水準が極めて高く、大学附置研究所としての役割を十分に果たしていると評価された。

② 国際会議の開催

研究成果の発信と各分野での国際的リーダーシップをとるグローバル展開と組織的な国際研究活動に努めるべく、資源研教員の専門分野毎の国際会議も積極的に実施した。植物資源を活用する2研究室（久堀教授、田中教授）は、ドイツにおいて植物科学資源活用の研究クラスターの拠点校であるハインリヒ・ハイネ大学（デュッセルドルフ市）の研究者3名を招へいし、平成27年3月に国際フォーラムを開催し、今後の共同研究プログラム形成について意見交換を行った。

1-V-3. 学術国際情報センター 【32】【68】

(1) 拠点としての取組や成果

学術国際情報センターは、北海道大学情報基盤センター、東北大学サイバーサイエンスセンター、東京大学情報基盤センター、名古屋大学情報基盤センター、京都大学学術情報メディアセンター、大阪大学サイバーメディアセンター、九州大学情報基盤研究開発センターと共に構成する「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」に認定されており、ネットワーク型の共同研究を推進した。

① ネットワーク型拠点全体の取組・成果

共同研究として10件（ネットワーク型共同研究拠点全体では34件）の課題を採択し、TSUBAME2.5の計算資源を平成25年度より増やし122口配分した。また、他の構成拠点と連携して7月にシンポジウム（参加人数186名）を開催した。

② 各研究所等個別の取組・成果

文部科学省における先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の支援の下、TSUBAMEの計算資源により産業利用を促進し、トライアルユースの計算資源として320口、24件の民間企業による利用があった。また有償利用として成果公開10件で162口、成果非公開12件で21口を提供した。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 平成24年度にアップグレードを果たしたTSUBAME2.5に対し、夏季昼間時（7～9月）の電力抑制を正確に行う「動的パワーキャップスケジューリング機構」を開発し、実際の運用に供した。これにより、負荷に応じて台数を動的に調整することによって、従来は一定台数を夏季の昼間にオフにしていた事で生じていた目標電力値と現在のマシン負荷の相関による最適な可動ノード台数に対する台数過多や不足が生じていた現象を解消し、正確な電力目標値（平成26年度

夏季は800KW）に即した運転を達成した。また、TSUBAME2.5へのアップグレードにより、TSUBAME2.0と比較して12.5%の電力削減を達成し、性能差を加味した運用時の電力性能比の向上は2.71倍となった。

- ② TSUBAME3.0以降に向けた実験用テストベッドシステムであるTSUBAME-KFCが、平成26年6月に発表された世界のスパコンの電力効率を競うランキング「Green500」において世界1位にランクされ、日本のシステムとして初めて世界1位となった平成25年度11月に継いで二期連続の栄冠となった。
- ③ 九州大学・理化学研究所などとの共同研究により、スーパーコンピュータやクラウドにおける大規模ビッグデータベンチマークである「Graph500」において、学術国際情報センターが研究開発に関わった最新のアルゴリズムを用いた理化学研究所の京コンピュータ上での実行で、平成26年6月の世界ランキングで世界1位を獲得した。
- ④ 松岡聡教授が、スーパーコンピュータの学術賞としては世界的に最高峰である、IEEEコンピュータソサイエティの「シドニー・ファーンバック記念賞(Sidney Fernbach Memorial Award)」を日本人として初めて受賞した。

1-VI. 附属科学技術高等学校 【38】

附属科学技術高等学校は、平成14年度よりSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、第3期（平成22年度から26年度の5年間）目となっている。その実績は、中間評価においても「現段階では、当初の計画通り研究開発のねらいを十分に達成している」との結果を受けている。

平成26年度は、本校におけるこれまでの研究開発の成果を発表し、関係者に指導・助言を受ける機会として「平成22年度指定スーパーサイエンスハイスクール研究開発成果発表会」を開催した。

なお、これまでの研究開発等の成果を踏まえ、平成27年度からは、高等学校等において、グローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けることを目的とした「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の指定を受けることが決定し、平成27年度には約1,000万円の補助金を受け、附属科学技術高等学校の構想である「科学技術系素養を持つグローバルテクニカルリーダーの育成」に向け、さらに研究開発を進めることとなった。

2. 業務運営・財務内容等の状況**2-I. 業務運営の改善及び効率化（組織運営の改善及び事務等の効率化・合理化）****2-I-1. 学長直属の戦略的運営体制の強化 【41】**

学長補佐室において、平成26年5月に『東京工業大学 平成の改革 骨子』を取りまとめ、精力的に検討を進めてきた教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、これまでの検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組して、平成26年7月に「大学改革推進本部」を設置した。同本部に置く作業部会として、改組後新たに運営制度部会、学院等設置準備部会、田町キャンパス再開発検討部会、入試部会、研究改革部会、情報システム改修部会、IR室設置準備部会を追加し、それぞれの部会において具体的な検討・整備を行った。

大学改革推進本部では、『東京工業大学 平成の改革 骨子』を踏まえ、学長補佐室及び学長アドバイザーボードの意見を取り入れ、平成27年1月に「研究改革の基本方針」を策定した。

2-I-2. ガバナンス改革の推進 【41】

『東京工業大学 平成の改革 骨子』を踏まえ、学長のリーダーシップの下、教職員が一致団結して「真の国際化」に必要な政策を強力に推進するため、人材面、スペース及びインフラ面、並びに財政面に係るガバナンスについて徹底した改革を行った。

また、これらの改革を盛り込んだ構想『真の国際化のためのガバナンス改革によるTokyo Tech Qualityの深化と浸透』が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択された。

【ガバナンス改革に関連した各種取組】

平成26年度は以下の取組を行った。

1. 教育改革に係る教育組織の改組 【41】【43】

平成28年4月から、現行で研究科等に所属する教員の組織を、新たに設置する6「学院」及び「リベラルアーツ研究教育院」に改組する内容を決定し、関係教員の所属配置案を取りまとめるとともに、設置準備のための「創設準備会」を平成27年4月に設置することを決定し、各準備会主査を学長が指名した。

この学院体制では、学科、専攻、講座を廃止し、学部と大学院の一貫教育を基本として教育を行う組織となっており、教員は原則として学院所属とする大くくりの組織となっており、他大学に見られない特徴的な組織となる。

2. 研究改革に係る研究所等の改組 【41】【44】

研究改革の一環として、研究組織をフレキシブルに構築・運営するため、「科学技術創成研究院」を設置することを、「東京工業大学における研究改革の基本方針」において決定した。

研究院においては、院長のリーダーシップの下、研究所や研究センター等がミッションに向かって研究力を発揮できる体制を整備することとし、研究所や研究センター等は、研究院に配置して、学院も含めた多様な分野からなる研究グループを機動的に編成する体制とする。

3. 学長による部局長等の選考・任命 【41】

学長がリーダーシップを発揮するために、研究科長、学系長、学部長及び附置研究所長については、従来の教授会の意向表明を受けて、学長が任命する制度を廃止し、学長のビジョンや本学の経営方針を共有し、その職責を果たすにふさわしい者のうちから、学長が選考し任命することとし、平成27年4月に就任する者から実施した。

4. 人事委員会による教員人事の一元化 【41】

学長のリーダーシップを強化するガバナンス改革の一環として、平成27年4月から、常勤の教授、准教授、講師及び助教について、学長が、部局等の長から聴取した部局等の方針を踏まえ、又は、中長期的な教員人事を戦略的に進める観点から、教育研究分野及び部局等並びに採用人数並びに任期の有無を人事委員会の議を経て決定することとし、この決定に基づき、学長から部局等の長に、教授、准教授及び講師については、候補者の公募及び学長指名の委員を含む選考委員会を設置すること、助教については、教授会の議を経て選考委員会を設置することを指示することとした。

また、従来、教授会の議に基づき行っていた候補者の採用の可否の決定については、教授、准教授及び講師については、人事委員会の議を経て学長が行うこと、助教については、教授会の議を経て学長が行うこととした。教員人事ポイントについても、部局管理から、全学的な管理・運用とすることとした。

5. 人事諮問委員会の設置 【41】

大学の教員人事に関する中長期的な基本方針等の決定に関し、学長の諮問に応じて助言等を行うことを目的とし、理事・副学長2名のほか、学長が教育研究分野ごとに任命する学外有識者9名で構成される人事諮問委員会を、平成27年4月に設置することとした。

6. 年俸制の導入促進等 【45】

平成 26 年 10 月に年俸制を導入し、平成 26 年 12 月から 5 名に、平成 27 年 1 月から 1 名に年俸制を適用した。今後、新規に採用される任期付教員は全て年俸制を適用することとし、また、助教については、全て任期付年俸制とすることとした。

特に優秀と認められる助教に対するキャリアパスとしてテニユアトラック制度の検討を開始した。

7. クロス・アポイントメント制度の導入 【45】

クロス・アポイントメント制度の導入について検討の結果、実施のための規則整備（平成 26 年 10 月施行）を行い、平成 26 年 11 月から同制度を適用した教授 1 名（国立大学法人在籍）を採用した。

8. 副学長の設置 【41】

学長がリーダーシップにより、教育研究を推進するために、以下の副学長 4 名を平成 26 年度に設置した。

- ・ 同窓力の強化を図るとともに奨学金の充実、教育研究環境の充実を目的とした東京工業大学基金の運営ための基金担当副学長
- ・ 研究改革の基本方針が定められたことに伴い、これを推進するための研究推進担当副学長
- ・ 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプ A（トップ型）に採択されたことに伴い、海外大学等の連携の強化及び国際化戦略の策定を行うための、国際連携及び国際企画担当副学長各 1 名

9. 教育革新センターの設置 【41】

教育面において、学長のリーダーシップを発揮し、教育改革の理念と戦略に基づいた全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を目的とする「教育革新センター」を、平成 27 年 4 月 1 日に設置することを決定した。平成 26 年度は、設置開始と同時に教育革新センターが機動的に活動できるよう、規則制定、専任教員の選考、専任職員配置の決定、運営体制・年間活動計画策定等の準備を実施した。

10. 情報活用 IR 室の設置 【41】

学長のリーダーシップによる組織運営機能を強化するため、機動的・戦略的運営に必要な情報を管理分析することを目的とする「情報活用 IR 室」を平成 27 年 4 月に設置することを決定し、専任教員の選考の実施及び専任職員の配置を決定した。

11. 学長裁量ポストの活用による大学改革のためのマネジメント教員の配置 【42】

学長裁量ポストを活用し、教育革新センターに 3 名の教員を配置することとした。そのうち、教育学習環境開発の推進を目的として edX シンポジウムの開催や MOOC(s) の立ち上げなど、主にオンライン教育の充実を任務とする専任准教授 1 名を採用した。また、教育能力開発を担う専任准教授 1 名の選考を行い平成 27 年 4 月から雇用することを決定し、残り 1 名については、平成 27 年度に選考することとした。

同じく学長裁量ポストにより、大学改革を進めるために設置した情報活用 IR 室に専任教授 1 名を平成 27 年 4 月から雇用することとした。

12. スペースチャージ制度の導入等によるキャンパス整備計画 【63】【64】

将来構想に基づくキャンパス整備計画について検討を進め、平成 27 年 2 月に大岡山、すずかけ台及び田町キャンパスの将来的な利用方針である「3 キャンパスの総合的利用方針について」を策定した。また、スペースマネジメント体制強化を図るため、スペースチャージ制度の導入に向けた検討を進め、一律課金は平成 29 年度から実施するものとし、従量課金については、学院制移行後 3 年の準備期間を設け、平成 31 年度から実施する予定とした。

2-Ⅱ. 財務内容の改善（外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び経費の抑制）

2-Ⅱ-1. 経費の削減 【56】

「国立大学法人東京工業大学 大岡山団地 施設等警備・防災業務 一式」の仕様を見直した結果、契約金額が平成 24 年度に締結した契約（前回契約）と比較して約 2,100 万円削減できた。

2-Ⅱ-2. 外部研究資金の獲得 【54】

総合科学技術・イノベーション会議が選定する戦略的イノベーション創造プログラム（SIP プログラム）に対し、本学から提案した結果、8 課題について本学教員が参画し（委託研究費の本学配分総額は 6 億 8,239 万 4,750 円）、本学教員を研究責任者とする研究拠点が 4 件となった。

科学研究費補助金は、前年度と比較し、採択数は 74 件（287 件→361 件）、採択率は 5.2 ポイント（30.2%→35.4%）の増加となり、47 億 7,029 万 5 千円の補助金を獲得した。

【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】 【41】 【72】

平成 25 年度評価において課題とされた、研究費の不適切な経理に係る問題については、研究者（研究室）と業者の癒着防止に向けた更なる取組や相互牽制の効く新たな取組を徹底するとともに、不正を起こさない風土を実現し、高いモラルをもって教育研究に注力することを本学の文化とするべく、コンプライアンス改革も大学改革の重要な柱の一環として位置付け、取組んだ。

本学における教育研究資金の管理体制の改革に資するため、平成 26 年 12 月に学長を委員長とする「教育研究資金不正防止対策推進委員会」を設け、これまでの教育研究資金の不正防止対策を検証し、当該不正防止対策に係る課題の抽出並びに不正行為の再発防止策の検討を行い、外部有識者（弁護士、公認会計士）の助言を十分に踏まえて、新たな教育研究資金不正防止計画を策定し、ガバナンス体制の充実を図った。

＜研究費の適正な管理のための体制整備＞

(1) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」及び「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則」を制定した。

(2) 「不正防止推進部署」として、現行のコンプライアンス室を改編し、「教育研究資金適正管理室」を設置するための設置要項を制定し、迅速な意思決定及び有効なモニタリング方法が検討できる体制を構築し、平成 27 年 4 月に設立することとした。

(3) 業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるようモニタリングを行うこととし、①6 月には、研究拠点形成費等補助金事業を実施する教員のうち、予算詳細責任者に指名されていた教員が管理するすべての大学運営経費について、②10 月には、博士課程教育リーディングプログラムのプログラム担当者のうち、予算詳細責任者に指名されていた教員が管理する全ての大学運営経費について、③12 月には、①②に該当しないすべての予算詳細責任者が管理する全ての大学運営経費について、臨時監査を実施した。

(4) 採用時（現職者はすみやかに）に全教職員から誓約書の提出を求めることとし、誓約書を提出しない者については、研究費の運営・管理に従事することを認めないこととした。誓約書には、①大学の規則等を遵守すること、②不正を行わ

ないこと、③規則等に違反して、不正を行った場合は、大学や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを盛り込んだ。育児休業者・長期休業者等を除く全教職員から誓約書を徴取した。

(5) 研究に関する不正の告発等の制度をこれまで以上に機能させるため、匿名による通報を受け付けるなど、公益通報制度を見直し、総合通報・相談窓口の留意事項の変更として、匿名による情報提供を受け付けることを研究費使用ハンドブック（平成 26 年 7 月版）に記載し、「教職員向け研修会」及び「会計事務に関する研修会」で周知した。

(6) 研究費の使用ルールの周知徹底のため、研究に携わる者及び研究費の運営・管理に関わる者を対象とした「教職員向け研修会」を実施し、教職員等 2,958 名が参加した。なお、該当する教職員はこの研修会への参加を義務付け、参加しない教員は研究費の申請・受給を認めない、研修に参加しない補佐員・事務員については研究費の運営・管理に関わることを認めないこととした。

(①5/8 918 名, ②7/14 276 名, ③7/15 362 名, ④7/18 168 名, ⑤7/22 220 名, ⑥7/23 202 名, ⑦10/14 159 名, ⑧10/15 114 名, ⑨10/16 98 名, ⑩10/17 111 名, ⑪10/20 (英語) 39 名, ⑫10/21 (英語) 22 名, ⑬1/8 48 名, ⑭1/9 86 名, ⑮1/13 43 名, ⑯1/14 43 名, この他、長期出張等で研修に参加できない者 49 名に対して DVD 視聴及び理解度テストを課した。)

(7) 科研費の公募要領の周知及び不正使用の防止等を図るために、科研費説明会を実施した。(9/29 研究者 147 名・事務職員 13 名, 9/30 研究者 82 名・事務職員 7 名)

(8) 教員が負うべき研究費の管理者としての責任の周知を図り、また知識不足から生じる不適切な会計処理を行わせないため、会計事務に関する研修会の年間開催日数を拡充するとともに、対象者全員が受講できるよう、DVD 上映会を実施した。(5/8 568 名, 8/20~22 DVD 上映会 87 名, 9/19 146 名, 2/18 123 名)

(9) 開催が年 2 回となった新採用教員セミナーで本学の不正防止に向けた取組等を周知した。(4/3 56 名, 10/8 26 名)

＜物品納入等の経理面の改革＞

(1) 発注ルールの統一化

①教員発注制度の見直し

- ・教員発注上限額を、現行の100万円未満から50万円未満に引き下げた。

②学内統一様式による「発注書」の使用

- ・業者への発注時には、必ず「発注書」を作成することとした。
- ・「発注書」には支出予算を明記し、各予算詳細責任者が承認したことを示すため、署名または押印をすることとした。
- ・「発注書」は、手渡・メール・FAX等の方法で業者へ送付するとともに、原本又は写しを必ず研究室で保管することとした。

③学内統一様式による「発注簿」の作成及び提出

- ・研究室において適正な研究費管理が行われていることを確認するため、「発注簿」の作成を義務付けた。
- ・「発注簿」は、四半期に一度、研究費の執行状況等について各予算詳細責任者本人が確認及び署名の上で、予算責任者（部局長等）へ提出、また、予算責任者（部局長等）は、統括管理責任者へ各四半期終了後の翌月末日までに提出することとした。
- ・抽出で監査を行い、特定業者との偏った取引がないかなど、発注先選択の公平性・発注金額の適正性等を確認することとした。

④物品等請求システムによる使用者登録の見直し

- ・使用者登録の見直しのため、予算詳細責任者から登録届けを改めて徴取することとした。

（2）検収センターの機能強化

①納品台帳の備え付け

- ・業者がいつ、何を納品したか等を明確にするため、各検収センター等に納品台帳を備え付けることとした。
- ・納品業者自身に、業者名・担当者名・納品先等を記入させることで、より厳格な検収体制とした。

②発注書・納品書・納品物品の照合及びマーキング

- ・誤納品のリスク回避や発注者の責任の明確化等を図るため、検収する際は発注書・納品書・納品物品の3つを照合することとした。
- ・二重検収（物品の使い回し）等の不正を防止するため、納品物品に「シール」でマーキングを行うこととした。
- ・薬品に関する知識のない職員が安易に取り扱うことの危険性に鑑み、薬品は全てIASO（化学薬品管理支援システム）を利用して購入することとし、納品後は、IASOに登録し、IASOバーコードシールを薬品に貼付する管理方式により当該薬品の所在が確認できる体制にした。

③特殊な役務に関する検収方法の改正

- ・役務作業について、作業終了後の確認のみではなく、発注書や写真等により、作業前もしくは作業中の状況も併せて確認し、検収を行うこととした。

- ・後日抽出を行い、役務が適正であったかについて、専門的知識を有する者による監査を行うこととした。

④自己検収制度の原則廃止

- ・教職員等による自己検収制度は放射線管理区域及び消防法等に定める危険物質、新聞・定期刊行物等、ごく一部の例外以外は原則廃止とした。

- ・同一教員が大量に発注した消耗品の納品時や、外箱等にマーキングした際など、検収員が納品業者と共に研究室に向き、納品確認を抜き打ちで実施することとした。また、併せて事後に契約担当職員が納品確認を抜き打ちで実施することとした。

- ・検収センターによる現物確認ができないものは、研究室等から提出される「納品物品等の写真（日付入り）」又は「納品・履行確認書」により、契約担当職員が確認することとした。

- ・夜間、休日、早朝の直接納品及び宅配便による納品の場合を除き、業者による研究室等への直接納品を禁止した。

- ・夜間・休日・早朝に納品され、検収センターによる現物確認が不可能な場合は、「納品・履行確認書」及び「納品物品等の使用前写真（日付入り）」の両方を提出させることとした。

⑤出口管理の実施

- ・業者が納入物品等の持ち帰りを行わないよう、教職員等との取引により、本学構内に入構した納品車両を対象として出口管理を行うこととした。

- ・検収センターでの納品台帳記入時に、「出構記録票」を配布し、納品車両が学内から出る際に、出口ゲートにて「出構記録票」を回収し、併せて荷台等の確認を行うこととした。

（3）取引業者への注意喚起

①誓約書徴取要件及び内容の見直し

- ・徴取要件を現行の「1契約当たり100万円以上の業者から徴取」から「今後取引のある全ての業者から順次徴取」へ見直した。

- ・内容についても現行の「不正を行わない」という項目だけでなく、「大学の求めに応じて必要な書類の提出等に協力する」等の項目を追加する等の見直しを行った。

- ・誓約書を提出しない業者については、取引を行わないこととした。

- ・誓約書を提出した業者については、リスト化した上で学内に周知を図り、リストに記載のない業者については、教員発注・事務発注ともに不可とした。

②不正に加担した業者への取引停止期間の延長

- 不正に加担した業者への取引停止期間を、現行の「最長9月」から「最長24月」へ延長した。併せて、各取引業者の営業担当者を対象として、定期的な説明会を実施し、不正に加担した場合のリスクや、本学との取引における会計上のルールについて、周知徹底を図った。

(4) 物品の適正な管理

①換金性の高い消耗品（パソコン等）の物品管理

- これまで取得価格10万円（税込）未満の物品は、用途種類に関係なく全て「消耗品」の区分で取扱っていたが、換金性の高い消耗品（パソコン等）については10万円（税込）未満であっても通常の少額備品と同様の物品管理を行うこととした。具体的な変更点としては、物品シールを貼付して管理する、所属換・学外持ち出しなど、物品の移動関係手続も少額備品と同様に取扱う、検査等での現物確認の対象とするなど、あらゆる点において少額備品と同様の物品管理を行うこととした。

(5) 旅費・謝金の支給手続きの見直し

- 旅費の支給を含む出張に関して必要な手続きについては、出張報告書の記載内容の充実及び客観的な証憑類の充実を図ることにより、旅行の実態を事務職員が確実に把握できる環境作りを進めた。具体的には、確認書類（出張用務等確認書、宿泊証明書、特急・急行券等）の提出義務化について平成27年度より実施することとした。
- 謝金・給与等の支給については、事務職員が作業従事者本人と面談する機会を確保するなどにより、作業実態を確認する取組を強化した。

- (6) 研究費の不正使用防止のための「物品納入等の経理面の改革」について、教職員等の理解を深め、また周知徹底を図ることを目的として、全学説明会を実施した。(12/25 942名, 1/16 390名, 1/29 243名, 2/18 123名)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況及び「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況 【6-2】【41】【43】

本学では、平成24年10月に現学長が就任して以来、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる、優れた理工系人材を輩出するため、現行の研究科と学部を融合し、新しい発想に立脚した教育組織を構築し、カリキュラム等の教育システムを一新する教育改革の検討を進めてきた。

世界トップレベルの教育を実施するための教育改革は、喫緊の最重要課題として

教職員との全学ミーティングを行うなど、全学一丸となった検討を進め、平成25年9月には、新教育システムの骨格を定めた「教育改革推進に向けての当面の取組方針」を取りまとめた。これを受け中期計画についても、平成25年度に「学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する」ことを追記した変更認可を受けるとともに、教育改革については、「戦略的・意欲的な計画」として平成25年度に認定されるとともに、「機能強化に向けた取組」として文部科学省から特別経費を受けて推進した。

平成26年7月には、これまでの教育改革の検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組して、教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するための「大学改革推進本部」を設置した。同本部を中心に、「取組方針」に基づき、平成28年4月から学士課程及び大学院課程（修士課程、博士後期課程及び一部に専門職学位課程）を包有する「学院」を設置し、現行の3学部6研究科を6学院に改組するための設置審査の準備を進めた。この学院制は、学科、専攻、講座を廃止し、学部と大学院の一貫教育を基本として教育を行う組織となっており、教員も原則として学院所属として、従来の学科や専攻のような垣根に縛られることなく、柔軟な教育内容等の見直しを可能とするなど、他大学に見られない特徴的な組織となる。

新教育システムの具体的な内容等については、学長を議長とする大学改革推進本部基本構想会議において議論を重ね（平成26年度26回開催）、具体的な施策として、

- ・学士課程・修士課程、修士課程・博士後期課程を一貫した学部大学院一貫の教育体系の構築
- ・従来の学部・研究科組織を見直し、学生が自らの興味・関心に基づいて幅広く、体系的に学べるよう学部と大学院が一体となった「学院」を設置
- ・学院に、従来の学科・専攻を大括りにした教育体系とした「系」を設置
- ・学修の幅を広げるため大学院課程に系のディシプリンを学ぶコースと系を横断する融合コースを設置
- ・国際的な単位互換の実現を目指したナンバリング制の全科目導入
- ・学年進行を廃止し、達成度評価の導入
- ・クォーター制を採用し、教育密度のアップと海外の学事暦との整合性確保を実現し、学生の大半は海外留学等を経験
- ・原則として、大学院課程は英語による授業
- ・リベラルアーツ研究教育院による学士課程から博士後期課程までの体系的な教養教育の実施
- ・アクティブラーニングや、MOOC(s)を取り入れた授業方法改革
- ・学生の主体的な学びをフォローする学修ポートフォリオの導入 など

の実施を決定した。

【教育改革に関連した各種取組】

「世界に雄飛する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる、優れた理工系人材の輩出」を目標に世界のトップスクールとしての教育システムの構築するため、平成26年度は以下の取組を行った。

1. 教育革新センターの設置 【41】

教育改革の理念と戦略に基づき、全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を目的とする「教育革新センター」を、平成27年4月1日に設置することを決定した。平成26年度は、設置開始と同時に教育革新センターが機動的に活動できるよう、規則制定、専任教員の選考、専任職員の配置の決定、運営体制・年間活動計画策定等の準備を実施した。

2. 教育関係施設の拡充 【14】【63】【69】

学生の主体的な学びを促す環境を整備することを目的に、アクティブラーニング対応講義室を4室新設するほか、既存の3室を対応講義室に改修した。さらに、創造的討論や実験の実演を伴う講義を開講するためレクチャーシアター（先端実験講義室）を整備した。附属図書館においては、大岡山本館の地上2階部分を、グループ学習が可能なエリアに改修した。

3. FD研修の実施 【12】

新教育システム開始に向けて、教員自らアクティブラーニング形式での研修を体験する新たなFD研修「大学教員のためのFD研修会～アクティブラーニング実現に向けて～」を行った。また、新規に採用した専任教員を対象とし、FDを専門分野とする教員による「アクティブラーニング研修」を実施した。英語による授業開始に向け、「英語による教授法（導入・実践）研修」を定期的開催した。

研修種類	開催日（年間回数）	参加人数
導入	平成26年12月10日、11日、 平成27年3月23日、24日 （計4回）	計44名
実践	平成27年3月2日～6日 （1回）	23名

4. オンライン教育に関する取組 【13】

世界中の学習者にインターネットを通じて東工大の教育を配信するため、大規模

オンライン講座「MOOC(s)」の国際的なコンソーシアム「edX」に参加した。第1弾として、WPI研究拠点の地球生命研究所廣瀬敬所長・教授による講義の配信を決定し、平成27年度秋学期の講義配信に向けてコンテンツの制作を開始した。これに合わせて既存の収録スタジオ機器の見直しや整備を実施したほか、平成27年度にスタジオを新設することを決定し、収録機材の準備を行った。3月にはedX関係者等を招き、シンポジウム「MOOCs for Science & Engineering Education」を開催した。

5. 教育関係システムの拡充 【13】

新教育システムに対応する新教務支援システム（教務webシステム及びポートフォリオ）の仕様を策定し、システムのフレームを構築したほか、現行のTOKYO TECH OCW及びTOKYO TECH OCW-iにおいては、新しい学院・系・コース単位の表示への対応、新シラバス表示機能への対応、平成27年度までのコンテンツのアーカイブ機能に関わる改修を進めた。

6. 大学構成員の意見の取り入れ 【41】

各学院等の担当教員案の検討において、学長から全教員に対して希望調査を行い、その結果を基に大学改革推進本部において調整を行い、平成26年11月に教員の配置案を決定した。

検討中の大学改革案について、学長が教職員に直接説明し、意見交換を行う場として、全学説明会を開催した（年2回）。この説明会を通じて、大学改革に係る検討状況及び今後の検討の方向性を学長と教職員が共有した。説明会に参加できない教職員に対しては、一定期間、説明会の動画映像と資料を大学ウェブサイトに掲載するなど情報が行き渡るようにフォローし、今後の大学運営の改善に反映させるため、アンケート調査等で教職員の意見を吸い上げた。

また、本学在学生に対し、教育改革による新しい大学院教育プログラムに係る理解を深めることを目的とする在学説明会（年5回）を開催するとともに、教育改革のためのアンケートを実施した。

7. 外国人教員の招へい 【5】【36】

教育改革を達成するための具体的な取組として、基礎専門科目等について日本語と英語で授業ができる体制の整備のため、学士課程における理工系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）及び専門科目の英語化を牽引する分野へ、外国人教員6名を雇用した。また、学生に研究に対する意欲向上や国際的な視野を拓く機会を提供するため、「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を開始した。カリフォルニア工科大学等からの世界トップクラスの外国人教員3名を雇用し、最先端研究について解説する特別講義等を実施した。

8. 「スーパーグローバル大学創成支援」に採択 【41】

ガバナンス改革を通して国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図り、本学が理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることによって教育研究の質と実を深化させることを目的とした構想が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択された。

学長の強いリーダーシップの下で教育改革と研究力強化を進め、現在の高い研究力をさらに発展させ、国際水準での最先端研究・教育の推進と人材育成のための体制を実現すること、教員人事を全学体制で管理するガバナンス改革を行うことなどが高い評価を受けた。

9. 情報活用 IR 室の設置 【41】

学内外の教育・研究等の情報を収集・分析し、学長をはじめとする執行部の戦略策定等に資すること等を目的とした情報活用 IR 室を平成 27 年 4 月に設置することを決定し、専任教員の選考の実施及び専任職員の配置を決定した。

10. 学長裁量ポストの活用による大学改革に係るマネジメント教員の配置 【42】

学長裁量ポストを活用し、教育革新センターに3名の教員を配置することとした。そのうち、教育学習環境開発の推進を目的として主にオンライン教育の充実を任務とする専任准教授1名を採用し、edX シンポジウムの開催やMOOC(s)の立ち上げなどの業務に携わった。また、教育能力開発を担う専任准教授1名を平成27年4月に雇用することとした（残り1名は、平成27年度に雇用予定）。

同じく学長裁量ポストの活用により、大学改革を進めるために設置した情報活用 IR 室に専任教授1名を平成27年4月から雇用することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。 ○ 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。 ○ 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。	【41-1】監査機能及びコンプライアンス機能を充実する。	III	
	【41-2】学長と直属の戦略策定部門を中心として大学運営を行うとともに、必要に応じその改善を図る。	IV	
	【41-3】外部有識者や経営協議会委員、監事、大学構成員の意見を取り入れ、大学運営を改善する。	III	
【42】学長のリーダーシップの下で、将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。	【42-1】学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用する。	IV	
	【42-2】予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。	III	
【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。また、学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する。	【43-1】学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制の構築に向けた検討を行う。	IV	
【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COEセンターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。	【44-1】新たな横断型組織の設置及び組織の充実について検討する。	III	
【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。	【45-1】引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施するとともに、見直しを行う。	IV	
	【45-2】引き続き教員構成を多様化するための方策を実施するとともに、必要に応じ見直しを行う。	III	
	【45-3】年俸制の導入について検討し、可能なものから実施する。	IV	
【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。	【46-1】教員の役割分担システムを運営するとともに、必要に応じ見直しを行う。	III	

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援，子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに，環境整備を行う。	【47-1】育児支援事業を継続的に実施するとともに，必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【47-2】理工系女性研究者プロモーションプログラムで策定した制度を継続実施する。	Ⅲ	
	【47-3】子育てを行う職員の実情に応じた柔軟な勤務形態や育児支援を検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	
	【47-4】学内関係組織と協力して国際化に伴う育児支援について検討を進める。	Ⅲ	
	【47-5】介護を行う職員の介護支援について検討を進める。	Ⅳ	
【48】グローバルエッジ研究院，プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し，若手研究者等の養成を総括的に行う。	【48-1】若手研究者育成の観点を中心として，イノベーション人材養成機構を運営する。	Ⅲ	
【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに，相談・対応体制を強化する。	【49-1】教職員への啓発活動を充実する。	Ⅲ	
【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し，それに基づいた採用を行う。	【50-1】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき，採用を行うとともに，必要に応じて採用方法の見直しを行う。	Ⅲ	
【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し，SD（Staff Development）研修等を展開する。	【51-1】事務職員の登用・育成・処遇に関する施策を実施するとともに，必要に応じて施策の見直しを行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務の効率性や機能の向上を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	
【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに，ICT（Information and Communication Technology）の活用等により，事務の効率性を高める。	【52-1】業務改善計画を策定し，順次実施する。	Ⅲ	
	【52-2】ICT活用による事務の効率化・機能向上を図ると共に，情報セキュリティの向上を図る。	Ⅲ	
【53】事務組織の機能を向上させ，教育研究活動への支援を充実する。	【53-1】事務組織の機能向上について検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	
			ウエイト小計
			ウエイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(1)－1. 国際教育研究協働機構の設置 【41】**

「スーパーグローバル大学創成支援（SGU）」事業に採択されたことを受け、平成26年12月に国際教育研究協働機構を設置した。本機構では、ガバナンス改革を通して学長のリーダーシップを強化して、国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図ることについて、検討し、実施する。

本機構には、スーパーグローバル大学創成支援推進部門、企画戦略部門及び国際連携推進部門の3部門を設置するとともに、部門の下に事業運営チーム、戦略・広報チーム、外国人受入環境整備チーム及び国際連携・学生交流チームの4チームを設置した。

各チームには、①学生交流(派遣・受入)プログラムの拡充及び実施体制の整備に関する業務、②教育情報の海外への発信、公開及び広報戦略策定、③海外大学、企業等との実質的な交流展開に向けた戦略的な協議及び調整、④外国人研究者受入環境整備などを行う専任のユニバーシティ・エデュケーション・アドミニストレーター（UEA）、教育研究支援員など24名を配置した。

(1)－2. 学長裁量資源の確保と戦略的配分 【42】**①学長裁量経費**

従来の学長裁量経費に加え、「大学改革を推進するための経費」として、全学共通分の一定割合（3%相当、821,881千円）を確保し、引き続き、大学改革の推進、研究費の不正使用防止のためのガバナンス強化等に係る経費に充てるなど、全学的改革へ活用した。なお、平成27年度については、さらなる大学改革推進のため、間接経費配分比率や教員当たり経費の見直しを実施した上で、全学共通分の4%相当に拡充（1,080,199千円）することを決定した。

②学長裁量ポスト

学長裁量ポストとして、新たに22名分を確保し、以下のような全学として推進する事項にポストを融通した。

- －大学改革推進のため、教養教育の充実、教育改革の推進、大学情報の活用
- －地球生命研究所における研究の推進

なお、上記のうち、大学改革推進のための活用については以下のとおりである。

- －教育革新センターの業務を担当する教員3名に融通した。これにより教育改革の一環として、教育方法、教育能力開発方法、教育支援方法及び教育の質

向上のための教育マネジメント体制の革新等を進める体制を整えた。

－教養教育を担当する教員6名に融通した。これにより教育改革の一環として、本学の教養教育の充実を図ることとした。

－IR業務を担当する教員1名に融通した。これにより大学の教育・研究・運営に係る情報収集及び評価分析等を進める人材を確保した。

③学長裁量スペース

学長裁量スペースは、教育・活動拠点として5,976㎡の配分を行った。そのうち、教育改革に伴う利用のため、学長裁量スペースよりレクチャーシアター及びアクティブラーニング用の講義室として406㎡を配分した。

また、学長裁量スペースを活用し、IR業務担当教員、世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラムで雇用する教員、理工系基礎科目の外国人教員、学士課程教育において専門科目の英語化を進める分野の外国人教員等の居室を確保した。

(1)－3. ハラスメント防止に関する講演等 【49】

教員、技術職員を対象としたハラスメント防止に関する講演会を実施した。

また、新採用教員セミナー（年2回）及び部局長・評議員研修（年1回）において、ハラスメント防止に関する講義を設けた。

(1)－4. 業務運営体制及び機能向上に向けた取組**①事務体制の強化 【53】**

大学改革など本学を取り巻く環境変化へ対応するため、①機動的・戦略的運営に必要な情報の管理分析を行う情報活用IR室の事務を担当する専門職の設置、②全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を行う教育革新センターの事務を担当する専門職の設置、などの事務局の組織改組を実施した。

また、平成28年度から新しい組織である「学院」が設置されることに合わせて事務組織を改組するため、大学改革推進本部の下に「大学改革に伴う事務組織検討WG」を設置し、見直し案を取りまとめた。

②事務職員の能力向上 【51】

業務効率と質の向上を目的とする「事務局パワーアップ・アクション・プラン」第二期計画を踏まえ、階層別・目的別に応じ、各研修の目標・養成するスキル等を明確化し、年間計画及び各種研修資料の公表を行った。

特に、教育改革や SGU 事業により、一段と加速するグローバル化に対応するため、英語等研修をさらに強化し、以下の研修等を行った。

- －独自開発テキスト利用による英会話研修をレベル別に少人数クラスで実施した（14名受講）。また、平成26年1月～4月採用の新採用事務職員全員に受講必須とした新採用職員英会話研修を実施した（6名受講）。英語上級レベルを対象に専門英語研修を実施した（会議英語2名、交渉・討議2名、英文記事作成3名受講）。
- －TOEIC 公開テストを職員の英語力向上のための研修として実施した。（事務職員43名受験）。また、平成26年度から初めて TOEFLiBT 受験を事務職員の英語4技能向上のための研修として取り入れた（4名受験）。
- －米国にある協定校ワシントン大学へ事務職員2名を5週間派遣し、語学研修及び実務研修を行った。帰国後に海外研修報告会を開き、本学職員が海外の取組みを知る機会とした。
- －学生交流プログラム開発のための海外出張や学生向け海外派遣プログラムに若手事務職員を同行させる研修を実施し（8名を派遣）、学生海外派遣の際の危機管理体制についても、現地で体験して考察した課題や提案を併せて報告することとした。
- －中国語研修を実施した（3名受講）。
- －平成26年度から初めて異文化理解研修を実施した（12名受講）。
- －自己啓発による語学学習・資格取得・講習会等への参加に係る費用の援助（実費額の半額以内）を行った（援助件数12件）。

また、職階別、目的別に応じた研修を以下のとおり行った。

- －新採用職員研修を2回実施した（4月8名受講、8月4名受講）。
- －階層別研修としてグループ長研修（13名受講）及び中堅職員研修（22名受講）を実施した。
- －学生対応の向上のため、学生対応の多い部署については非常勤職員も対象としたCS研修を実施（31名受講）した。
- －事務職員評価について、評価技術の習得・認識を統一することを目的に、部長・課長級を対象とした評価者の研修を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。	【54-1】外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【54-2】東工大基金における募金活動を推進するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【54-3】自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1. 人件費の削減 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>2. 人件費以外の経費の削減 ○ 予算のより適切な執行管理を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【実施終了】		
【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。	【56-1】予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。	Ⅲ	
	【56-2】経常的経費のコストダウンにつながる方策について引き続き検証し、必要に応じて	Ⅲ	

	じて順次見直しを行う。 【56-3】 調達業務の効率化方策について引き続き検証し、必要に応じて順次見直しを行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。	【57-1】 引き続き固定資産について効率的・効果的な貸し出しを実施し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
	【57-2】 全学視野に立った宿舍の維持管理について、検討を進め、対応が可能なものは必要な措置を講ずる。	Ⅲ	
【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	【58-1】 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	Ⅲ	
			ウエイト小計
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(2) - 1. 経費の削減 【56】

「国立大学法人東京工業大学 大岡山団地 施設等警備・防災業務 一式」の仕様を見直した結果、契約金額が平成 24 年度締結した契約（前回契約）と比較して約 2,100 万円削減できた。

(2) - 2. 資産の有効活用 【57】

- ① アンテナ基地局の設置について積極的に貸付を行うこととした。その結果、田町地区において通信事業者と賃貸借金額の増額変更を行った。
- ② 入居率の低い大岡山宿舍 CC 棟の学生寮化、民間企業と提携し学生寮を確保するなど必要な措置を講じた。また、平成 26 年 8 月に、今後の宿舍整備の検討に向けた方向性について、民間企業に提案の依頼を行った。

(2) - 3. 自己収入の増加及び確保 【57】

大岡山・田町地区の講義室等の一時貸付料について、平成 25 年度に比べ約 219 万円の収入増となった。

(2) - 4. 資金の運用 【58】

- ① 平成 25 年度同様、短期運用に関しては、利率の良い金銭信託で積極的に運用を行った。かつ、超低金利の運用環境の中、少しでも利率の良い金融商品の情報収集を行い、新たな商品（金銭信託）の運用も行った。また、平成 25 年度に取引先として追加した外国銀行を入札に参加させ、競争性を高めると同時に国内銀行より高い利率で運用を行った。
- ② 証券会社が行うセミナーに参加し、積極的に情報収集を行った。
- ③ 資金運用の結果、利息を 55,369,175 円受け入れた（損益計算書ベース）。

(2) - 5. 「東工大サポーターズ会員制度」の創設 【54】

本学を継続的に支援いただく寄附制度として「東工大サポーターズ会員制度」を創設した。卒業生や企業等に対し、積極的な PR 活動を展開した結果、151 件（人・社）929 万円の申込みを受けた。

創立 130 周年を契機に、同窓力の強化を図るとともに、奨学金の充実、教育研究環境の整備充実等を目的として創設された東京工業大学基金については、平成 26 年度は 1,310 件（人・社）9,546 万円の寄附となり、平成 25 年度と比較して、625 万円の増加となった。

また、基金への寄附等、本学に支援いただいた個人、企業の方々を招き、「感謝の

集い」を開催し、基金を活用して実施した事業の活動状況を報告した。

(2) - 6. 東京工業大学基金の活用 【54】

- ① 東京工業大学基金を原資とする若手研究者支援制度として、国家プロジェクトのテーマになりうる研究を推進している者、あるいは基礎的・基盤的領域の研究で顕著な業績をあげている者に対して支援を行う「『東工大の星』支援【STAR】」に基づき 3 名の支援を決定した（研究費総額 60,000 千円）。
- ② 東京工業大学基金を原資とするイノベーションを生み出す“種”の支援「研究の種発掘」支援制度を実施し、募集・選考の結果、14 件を採択した。

支援制度名	申請	採択	研究費（総額）
「研究の種発掘」支援制度	42 件	14 件	12,000 千円

- ③ 東京工業大学基金奨学金として、以下のとおりそれぞれ学生への支援を行った。

名 称	給 付 額	平成 26 年度採用数
手島精一記念奨学金	5 万円/月 標準修業年限	3 名
青木朗記念奨学金	5 万円/月 標準修業年限	3 名
草間秀俊記念奨学金	6 万円/月 標準修業年限	2 名
130 周年記念博士進学エンカレッジ奨学金	5 万円/月 修士修了前 6 ヶ月間	39 名

(2) - 7. 外部研究資金の獲得 【54】

総合科学技術・イノベーション会議が選定する戦略的イノベーション創造プログラム（SIP プログラム）に対し、本学から提案した結果、8 課題について本学教員が参画し（委託研究費の本学配分総額は 6 億 8,239 万 4,750 円）、本学教員を研究責任者とする研究拠点が 4 件となった。

科学研究費補助金は、平成 25 年度と比較し、採択数は 74 件（287 件→361 件）、採択率は 5.2 ポイント（30.2%→35.4%）の増加となり、47 億 7,029 万 5 千円の補助金を獲得した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標 ○ 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。	【59-1】各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。	Ⅲ	
	【59-2】大学機関別認証評価を受審し、評価結果を公表する。	Ⅲ	
	【59-3】経営系専門職大学院認証評価を受審し、評価結果を公表する。	Ⅲ	
	【59-4】平成 22～25 年度までの中期計画実施に係る状況を評価室で確認の上、課題等を抽出し、中期計画担当部署へフィードバックを行う。	Ⅲ	
【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	【60-1】各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。	Ⅲ	
ウエイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。	【61-1】前年度の広報実施状況の検証を行い、整理を行い、可能な方策を実施する。	Ⅲ	
	【61-2】広報の実施体制について検証を行い、改良すべき可能な方策を検討する。	Ⅲ	
【62】2011 年の創立 130 周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。	【62-1】130 周年記念事業の更なる発展に向け、社会連携推進本部の取組にかかる各種広報活動を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
ウエイト小計			
ウエイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**(3)－1. 各部署の取組に応じた資源配分 【60】**

国立大学法人評価結果を受けた法人運営活性化支援分の一部を財源とするインセンティブを評価室が定めた指標に基づき、2,803万円を30部署等に配分した。各部署等においては、これを元に優秀な教員の表彰や研究環境の改善に充てることにより、教育研究の質の維持・向上に繋げた。配分の指標として、研究費の獲得状況や、部署ごとの年度計画実施状況及び教員個人評価に基づくインセンティブ付与・フィードバックの実施状況についてもポイント化し、取り入れた。

(3)－2. 認証評価の受審 【59】

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準に適合すると認められた。また、イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻が、大学基準協会が定める経営系専門職大学院基準に適合すると認められた。

(3)－3. 情報公開及び情報発信等 【61】【62】

① ウェブサイトについては、大学の多様な教育活動の状況をより分かりやすく情報公開するため、公開データの更新や追加等を行い、ステークホルダーが情報を迅速に収集でき、学内関係者が教育情報を把握して教育改善に結びつけることが容易となるように努めた。

また、今後のウェブサイト運営に活かすため、外部業者にウェブサイトのニュース発信部分についての評価とコンサルティングを依頼した。

② 平成28年度に刷新される教育改革に対応するために、教育関連Webプロジェクトを立ち上げて作業を進めるとともに、平成27年3月末にサイト設計書、システム設計書を完成させた。

③ 男女共同参画を推進するにあたり、平成25年度に実施した「東京工業大学女子学生の卒業・修了後の動向に関するアンケート」の集計結果をウェブサイト及び女子高校生向けイベント等で公表した。特に女子高校生及びその保護者に対し、本学の女子学生の卒業・修了後の就業状況やライフイベント等を具体的な数値で提示することで、本学への進学志望を促進し女子学生増加策の一助とした。

④ 公的研究費の不正使用については、平成25年度に発覚した本学元教授による研究費不正使用の事案を真摯に受け止め、本学が行った経理面での研究費不正使用防止の取組状況について、ウェブサイトですぐ公表を行った。また、「教育研究資金不正防止計画」の策定に併せて記者会見を行い、本学が教職員一同、不正を生まない厳正な教育研究環境を構築するため、教育研究資金不正防止対策を推進

し、信頼回復に努めていくことを直接説明及びウェブサイトですぐ公表を行った。

⑤ 「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA(トップ型)に採択されたことを受け、事業経費等により、広報についても、以下のような英文化対応を進めた。

- ・ SGU事業を運営する国際教育研究協働機構の企画戦略部門に戦略・広報チームを設置し、広報・英文化支援担当として教育研究支援員4名を配置した。
- ・ ウェブサイトの英訳やスペシャルトピックなど海外向け記事の作成、海外向け英文データブック・イラストマップ・プレゼンテーション資料・DVDの作成、国際交流ウェブページの刷新を実施した。
- ・ スーパーグローバル大学創成支援のウェブサイトを構築し、新聞や高校生向け広報誌において広報活動を推進するとともに、平成27年1月にSGUキックオフ・シンポジウムを開催して内容をウェブサイト等で発信し、国内外に対して本事業の取組みを普及をすることができた。
- ・ 東工大ニュースの発信数・ページビューが平成25年度比で大幅に向上した。
[発信数：134%（日本語）、128%（英語） ページビュー：165%（日本語）、156%（英語）]
- ・ グローバルナビゲーションページ(研究、国際交流)を全面リニューアルした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- | | |
|----------|---|
| 中期
目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。 ○ 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。 ○ 安心・安全なキャンパス整備を図る。 ○ 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。 |
|----------|---|

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエ イト
【63】 教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	【63-1】 引き続き、元素戦略研究拠点施設の建設を進める。	Ⅲ	
	【63-2】 引き続き、地球生命研究所研究棟の建設を進める。	Ⅲ	
	【63-3】 教育改革に伴うスペースの有効活用を検討する。	Ⅲ	
	【63-4】 スペースチャージ制導入に向けた方策を検討する。	Ⅲ	
【64】 大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。	【64-1】 キャンパス整備計画室において、将来構想に基づく各キャンパスの総合的な利用計画の検討を行う。	Ⅳ	
【65】 PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館(すずかけ台地区)を整備する。	【65-1】 引き続きPFI事業により産学共同研究棟(J3棟)の維持管理業務を実施する。	Ⅲ	
【66】 省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。	【66-1】 施設設備のエコ改修などを実施する。	Ⅲ	
【67】 インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。	【67-1】 インフラストラクチャーを整備するとともに、施設の安全性を確保する。	Ⅲ	
【68】 教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。	【68-1】 情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルの柔軟な利用環境を整備する。	Ⅲ	
	【68-2】 キャンパス共通認証・認可システムにおける個人情報ディレクトリサーバの更新により継続的な安定運用を可能とする。	Ⅲ	
	【68-3】・TSUBAME2.5, TSUBAME-KFCの運用成果を元に、TSUBAME3.0の設計・調達プロセスを進める。	Ⅳ	
	【68-4】 HPCI コンソシウムの中核的センターの一つとして学術クラウド(サイエンスクラウド)基盤の運用を行い、全国基盤として展開する。	Ⅲ	
	【68-5】 引き続き、東京工業大学 STAR サーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。	Ⅲ	
	【68-6】 T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) の機能改善等を図るとともに、サービスの安定的な提供に継続して取り組む。	Ⅲ	
	【68-7】・大学情報コンテンツの管理・運用に関し、引き続き、学内における大学情報コンテンツの利活用状況の調査・分析を進めるとともに、他大学等の	Ⅲ	

	事例を参考に検討を進め、大学情報コンテンツの利活用を促進する方策を検討する。		
	【68-8】キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。	IV	
【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、平成 28 年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムにも対応できる便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。	【69-1】大学の教育改革推進の一環としてラーニング・コモンズの開設など学生のアクティブラーニングを積極的に支援するサービスや環境整備を行う。	III	
	【69-2】図書館サービス及びデータベース利用の講習会を引き続き実施する。	III	
	【69-3】企画展の開催やオープンキャンパス等学内イベントへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。	III	
	【69-4】図書館サポーター業務を引き続き拡充し、効果的な活用を図る。	III	
	【69-5】外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、今後の電子ジャーナル等の整備と経費の負担等について検討し、蔵書の質と利用環境の向上を図る。	III	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○ 安全管理の更なる充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。	【70-1】危険物管理規則に基づき、研究室・実験室における危険物の管理を徹底する。	III	
	【70-2】新化学物質管理ソフトのデータ及び作業環境測定結果を活用し、危険有害物質の適正 使用を強化する。	III	
	【70-3】各種講習会、e-ラーニング等について、危険物管理規則を反映させ、危険物の適正管理・使用方法等について啓発活動を行う。	III	
	【70-3】化学物質を扱う研究室の廃水について、適正処理の強化を図る。	III	
【71】キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。	【71-1】キャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。	III	
	【71-2】防災管理定期点検・防災訓練を実施し、防災安全対策を強化する。	III	
	【71-3】キャンパスにおける防犯・防災対策を強化する。	III	

	【71-3】大規模災害、疾病流行の対策として、備蓄食料、防寒具、医療品の充 実を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	○ コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエ イト
【72】コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプ ライアンス意識を徹底する。	【72-1】教育研究資金不正防止計画を引続き実施するとともに必要に応じて見 直しを行う。	Ⅲ	
	【72-2】モニタリングを実施する。	Ⅲ	
	【72-3】コンプライアンスに係る体制の充実と意識の向上を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

(4)－1. 公的研究費の不正使用について（コンプライアンス体制の強化と機能の充実）（全体的な状況【国立大学法人評価結果における指摘事項への対応状況】に記載。）【41】【72】

(4)－2. 研究活動における不正行為について【72】

- ① 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の十分な理解、法令遵守を目的とした教職員への研修を実施した。
- ② 公正な研究活動に関する基本的な事項を定めた「国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則」及び研究活動における不正行為に係る調査の体制及び手続き等を定めた「国立大学法人東京工業大学における研究活動の不正行為についての調査等に関する規則」を制定した。
- ③ 平成26年9月修了の博士後期課程学生より、博士論文の発表・公表前に指導教員が論文剽窃チェックツール「iThenticate」を利用した確認を行うこととした。
- ④ 教職員が遵守すべき公正な研究活動に関する事項についてチェックリストを作成し、教職員が自己確認を行った。チェック項目は、行動規範3項目、研究費等使用ルール10項目、学生アシスタント関係2項目、秘密保持1項目、利益相反1項目、奨学寄附金4項目、発明をした場合4項目、学生の発明等に関する場合2項目及び安全保障輸出管理3項目からなっており、各項目のチェックの際に、その根拠となる規則等についても併せて確認を行った。
- ⑤ 学部学生及び大学院生に対し、新入生を対象としたオリエンテーションの際に、新入生を対象に配布する「キャンパスガイド」や「情報倫理とセキュリティのためのガイド」において、論文等の盗用・剽窃に関する注意など公正な研究活動に関わる基礎について説明を行ったほか、「コンピュータリテラシ」や「技術者倫理」等の講義の中でも指導を行った。

(4)－3. 施設設備の整備・活用等【63】

- ① 施設改善と安全確保
 - ・ 文部科学省元素戦略プロジェクトを推進する元素戦略研究センターの施設（通称：元素キューブ）の建設をすずかけ台キャンパスに行った（地上5階・地下1階、延床面積4,515 m²）。129名収容のレクチャーホールを備えオープンな交流の場を提供したほか、企業や学外研究機関の研究者との共同研究を行うスペース、セキュリティーが保持された学内研究者の研究室・実験室、透過型電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザなど精度を要する実験のための特殊な設

備の整備を進めた。

- ・ 文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）を推進する地球生命研究所の施設の建設を大岡山キャンパスに行った（地上3階・地下1階、延床面積4,975.47 m²）。
 - 高圧実験室や収束イオンビーム室等の各種実験設備に加え、100名以上の参加者を収容可能なレクチャーホール、長期滞在等で訪れる外部研究者のための研究室、吹き抜けのコミュニケーションスペース等、多くの研究者が異分野交流を深め、情報発信が可能となる設備の整備を進めた。
 - ・ 教育システムの抜本的な改革に伴い、新しい教育環境整備の一貫として大岡山キャンパス西5号館の講義室の改修工事を行い、本学最先端研究者並びに国内外から最先端の研究者やノーベル賞級の発見・発明者を講師として招き、主に初年次の学生を対象にレクチャー講義（創造的討論や実験の実演を伴った講義）を開講する「東工大レクチャーシアター」を整備した（収容人数274名）。
 - 前面総黒板仕上げ、2D/3Dプロジェクター、150型スクリーン2台（55型補助モニター3台）、65型電子黒板1台、実験台（吸着スクラバー装備）1台、ワークステーション（ソリッドワークス・オートキャド）1台、遠隔送信システム・同時通訳システムを装備した。
 - ・ 石川台5号館他の空調改修工事を行った。
 - ・ 附属科学技術高等学校校舎実験棟（2号館）・校舎（4号館）の耐震補強工事を行った。
 - ・ 緑が丘2号館の耐震補強工事を行った。
 - ・ 百年記念館エレベータ改修工事を行った。
- ② 施設マネジメントの強化
 - ・ キャンパス整備計画室においてスペースチャージ制導入に向けて、「スペースマネジメント体制の強化について」を策定した。

(4)－4. 安全管理【70】【71】

- ① 安全管理の強化として、安全教育に危険物管理規則を反映させて、危険物の適正管理、使用方法等について、安全衛生講習会、特殊材料ガス講習会等を開催、及び健康・安全手帳を改訂し、配布する等啓発活動を実施した。また、化学物質の管理について、研究室外・学外への持ち出しを禁止徹底するよう周知を行った。
- ② 防火・防災体制として、新たに火災時の対応について、パンフレットを作成周知し、大地震対応マニュアル（ポケット冊子（和・英））を更新し、4月及び10月入学時に配布した。また、国際部と連携し、外国人研究者向けにウェブサイト

「Guide for International Researchers」に緊急時の対応について掲載した。

なお、防災訓練では、より実際の震災時に近い形での実施を想定し、非常対策本部の設置場所を、震災マニュアルのとおり実施して、連絡体制を敷いた。また、緊急対応として救護所を設置したり、避難活動を安全に行うため、避難経路の一部見直しを行った。そして、個別訓練についても、より参加できるように訓練場所を増設した。

- ③ 危険物管理体制の強化として、作業環境測定の結果から、危険物管理責任者の責務の確認等を行った。新化学物質管理ソフト (IASO) について、旧システムからデータの移行を行い、運用体制の充実を図った。なお、有害物質について周知し、使用済みの化学物質の回収を行うとともに、退職教員の廃酸、廃試薬等の処理を行った。

(4)－5. スーパーコンピュータ TSUBAME2.5 の大幅な省エネの実現 【68】

平成 24 年度にアップグレードを果たした TSUBAME 2.5 に対し、夏季昼間時 (7～9 月) の電力抑制を正確に行う「動的パワーキャップスケジューリング機構」を開発し、実際の運用に供した。これにより、負荷に応じて台数を動的に調整する事によって、従来は一定台数を夏季の昼間にオフにしていた事で生じていた目標電力値と現在のマシン負荷の相関による最適な可動ノード台数に対する台数過多や不足が生じていた現象を解消し、正確な電力目標値 (平成 26 年度夏季は 800KW) に即した運転を達成した。また、TSUBAME 2.5 へのアップグレードにより、TSUBAME2.0 と比較して 12.5%の電力削減を達成し、性能差を加味した運用時の電力性能比の向上は 2.71 倍となった。

(4)－6. TSUBAME-KFC によるスパコン省エネランキング Green500 二期連続世界一達成 【68】

TSUBAME 3.0 以降に向けた実験用テストベッドシステムである TSUBAME-KFC が平成 25 年 11 月に発表された世界のスパコンの電力効率を競うランキング「Green500」で日本のシステムとして初の世界 1 位にランクされたが、平成 26 年度 6 月においても世界 1 位となり、二期連続の栄冠となった。

(4)－7. 大規模ビッグデータベンチマーク・Graph500 における世界一達成 【68】

九州大学・理化学研究所などとの共同研究により、スーパーコンピュータやクラウドにおける大規模ビッグデータベンチマークである「Graph500」において、学術国際情報センターが研究開発に関わった最新のアルゴリズムを用いた理化学研究所の京コンピュータ上での実行で、平成 26 年 6 月の世界ランキングで世界 1 位を獲得した。

(4)－8. 情報セキュリティの継続的な推進 【68】

- ① 情報セキュリティ規則を改版し、情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会内に CIO (情報担当理事・副学長) 直下の実働組織として、平成 25 年度に採用したセキュリティの専任教員を中心とした情報システム緊急対応チームを設立し、情報セキュリティに関する緊急対応、情報収集・分析・通知、注意喚起、講演の実施と会議への参加等の活動を行った。
- ② 平成 25 年度に引き続き情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会を月 1 回の頻度で実施し、情報システム緊急対応チームからの活動報告や、インシデントの報告などを受け、対応の検討、判断を行い、積極的な活動を行った。

(4)－9. 社会、卒業生との連携 【33】【62】

- ① 卒業生連携を戦略的に進める上で必須となる名簿管理に関し、他大学の実態を調査し、検討した結果、新たに「東工大オンラインコミュニティ (名簿システム)」の構築を決定し、平成 27 年 6 月より運用を開始することとした。なお、この新たなシステムで、これまで外国人卒業生を対象として運用していた名簿システム「TAMEDAS」を統合することにより、本学の人的資源の包括的な情報管理が可能となった。
- ② 卒業生や地域の方々など、本学に関わる方々が交流する全学イベントである「ホームカミングデー」を実施し、508 名の参加者を得た。イベントでは、本学が行っている教育研究をはじめとする様々な取組の現状を広く周知したほか、在校生と卒業生との貴重な交流の場として、また地域の方々に本学を理解いただく場として有効に機能することができた。
- ③ 地域社会に講演会等を通じて、教育研究成果を発信するため、以下の取組を開催した。
- ・ 博物館と目黒区教育委員会で連携講座を実施した (もっと身近にサイエンス！超分子化学：ナノサイズのカプセルを作る) (参加総数約 30 名)。
 - ・ 小・中学生向けにサイエンス・カフェを附属図書館で実施した (腸内細菌ってなんだ?) (定員 40 名)。
 - ・ 「水と生き物」を対象とした出前講座「かながわ発 中高生のためのサイエンスフェア 2014」を横浜新都市ホールで実施した (参加総数 2,350 名)。
 - ・ 公開講座「高校生のための夏休み特別講習」をものづくりセンターすずかけ台分館で実施し、生命理工学の最前線を紹介した (41 名)。
 - ・ 東工大基金事業「日本再生：科学と技術で未来を創造する」プロジェクトとして、松本工業高校で出張講義を行った (3 日間の参加総数 115 名)。
 - ・ 地球史資料館により公開講座「地球とあそぼう 2014」を百年記念館で開催し、

化石探し，砂金採り，鉱物の観察の体験型学習を行った（80名）。

- ④ 福島第一原子力発電所事故に伴う対応で，専門知識のない市町村自治体への支援として放射線総合センターの教員が郡山市及び南相馬市などの自治体へのアドバイス，講演会，住民説明会，線量計測，除染などの支援に携わった。

この活動が評価され，郡山市長より放射線総合センターの富田悟助教及び支援団体として本学が表彰された。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入の実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m ² ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m ² ）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	・木崎合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて売却支援業者による取得要望先の照会を行ったが、具体的な話には至らなかった。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて売却支援業者による取得要望先の照会を行ったが、具体的な話には至らなかった。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実施経費 ・業務の情報化経費 ・広報の実施経費 ・海外交流事業の実施経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の実施経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 ・PFI 事業の実施経費 <p>に充てる。</p>	<p>・教育・研究用施設・設備の充実経費 71,000 千円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・学術国際情報センター改修 ・総合研究棟改修 (精研・像情報系) ・小規模改修	総額 4,717	・施設整備費補助金 (3,112 百万円) ・大学資金 (1,215 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390 百万円)	・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・元素戦略拠点施設 ・地球生命研究所研究棟 ・附属高等学校校舎実験棟 (2号館)・校舎 (4号館) 改修 ・すずかけ台防災対応周回道路整備 ・小規模修繕	総額 2,458	・施設整備費補助金 (2,327 百万円) ・大学資金 (63 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円)	・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・元素戦略拠点施設 ・地球生命研究所研究棟 ・附属高等学校校舎実験棟 (2号館)・校舎 (4号館) 改修 ・すずかけ台防災対応周回道路整備 ・小規模修繕	総額 2,403	・施設整備費補助金 (2,149 百万円) ・大学資金 (186 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について 22 年度以降は 21 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修について 22 年度以降は 21 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

・すずかけ台防災対応周回道路整備において、設計にあたり地盤調査を実施したところ擁壁設置箇所の地盤不良が判明したため、設計の見直しが必要になったことから不測の日数を要することとなったため翌年度に繰り越すこととなった。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 人事に関する基本方針 (1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	(1) 共通 ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」 P. 24 参照 (中期計画【60】)
(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。	(2) 教員 ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、適切な業務評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P. 17 参照 (中期計画【45】)
(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方を策定し、それに基づいた採用を行う。	(3) 事務職員・技術職員 ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方を策定し、それに基づいた採用を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P. 18 参照 (中期計画【50】)
・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。	・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P. 18 参照 (中期計画【51】)

(参考1) 平成 26 年度の常勤職員数 1,720 人

また、任期付職員数の見込みを 158 人とする。

(参考2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 17,032 百万円 (退職手当は除く)

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
—	—	—

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
(学部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	75	90	120.0
	物理学科	162	200	123.5
	化学科	111	116	104.5
	情報科学科	102	123	120.6
	地球惑星科学科	105	116	110.5
	第1類	185	220	118.9
	合計	740	865	116.9
工学部	金属工学科	99	113	114.1
	有機材料工学科	60	74	123.3
	無機材料工学科	90	106	117.8
	化学工学科	210	234	111.4
	高分子工学科	90	103	114.4
	機械科学科	156	174	111.5
	機械知能システム学科	120	131	109.2
	機械宇宙学科	120	135	112.5
	制御システム工学科	129	165	127.9
	経営システム工学科	108	121	112.0
	電気電子工学科	246	276	112.2
	情報工学科	306	363	118.6
	土木工学科	-	1	-
	土木・環境工学科	102	113	110.8
	建築学科	135	146	108.1
	社会工学科	108	118	109.3
	国際開発工学科	120	96	80.0
	第2～6類	733	800	109.1
	(第3年次編入学定員)	40	*工学部の各学科に含まれる	
	合計	2,972	3,269	110.0
生命理工学部	生命科学科	225	211	93.8
	生命工学科	225	253	112.4
	第7類	150	163	108.7
	(第3年次編入学定員)	20	*上記2学科に含まれる	
	合計	620	627	101.1
	学士課程計	4,332	4,761	109.9
(修士課程)	数学専攻	44	48	109.1
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	53	115.2
	物性物理学専攻	70	69	98.6
	化学専攻	82	84	102.4
	地球惑星科学専攻	38	38	100.0
	物質科学専攻	64	77	120.3
	材料工学科	86	102	118.6
	有機・高分子物質専攻	102	123	120.6
	応用化学専攻	54	52	96.3
	化学工学専攻	56	67	119.6
	機械物理学専攻	88	96	109.1
	機械制御システム専攻	104	125	120.2
	機械宇宙システム専攻	58	61	105.2
	電気電子工学専攻	70	78	111.4
	電子物理学専攻	72	90	125.0
	集積システム専攻	-	8	-
	通信情報工学専攻	64	67	104.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	54	71	131.5
	建築学専攻	72	98	136.1
	国際開発工学専攻	52	75	144.2
	原子核工学専攻	52	59	113.5
	合計	1,328	1,541	116.0
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	58	61	105.2
	生体システム専攻	52	56	107.7
	生命情報専攻	62	63	101.6
	生物プロセス専攻	60	71	118.3
	生体分子機能工学専攻	60	67	111.7
	合計	292	318	108.9
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	88	97	110.2
	物質電子化学専攻	96	107	111.5
	材料物理学専攻	86	90	104.7
	環境理工学創造専攻	80	103	128.8
	人間環境システム専攻	88	84	95.5
	創造エネルギー専攻	82	91	111.0
	化学環境学専攻	80	89	111.3
	物理電子システム創造専攻	92	101	109.8
	メカノマイクロ工学専攻	62	75	121.0
	知能システム科学専攻	152	171	112.5
	物理情報システム専攻	82	105	128.0
	合計	988	1,113	112.7
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	62	58	93.5
	計算工学専攻	90	116	128.9
	情報環境学専攻	80	93	116.3
	合計	232	267	115.1
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	54	60	111.1
	価値システム専攻	52	49	94.2
	経営工学専攻	76	81	106.6
	社会工学専攻	66	75	113.6
	合計	248	265	106.9
	修士課程計	3,088	3,504	113.5
(博士後期課程)	数学専攻	24	17	70.8
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	36	150.0
	物性物理学専攻	36	17	47.2
	化学専攻	36	43	119.4
	地球惑星科学専攻	21	26	123.8
	物質科学専攻	30	24	80.0
	材料工学専攻	39	37	94.9
	有機・高分子物質専攻	45	49	108.9
	応用化学専攻	21	14	66.7
	化学工学専攻	27	16	59.3
	機械物理学専攻	36	8	22.2
	機械制御システム専攻	45	31	68.9
	機械宇宙システム専攻	27	20	74.1
	電気電子工学専攻	39	35	89.7
	電子物理学専攻	36	37	102.8
	集積システム専攻	10	21	210.0
	通信情報工学専攻	20	4	20.0
	土木工学専攻	24	33	137.5
	建築学専攻	33	21	63.6
	国際開発工学専攻	27	37	137.0
	原子核工学専攻	36	31	86.1
	合計	636	557	87.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	22	91.7
	生体システム専攻	27	27	100.0
	生命情報専攻	27	25	92.6
	生物プロセス専攻	21	24	114.3
	生体分子機能工学専攻	33	17	51.5
	合計	132	115	87.1
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	50	75.8
	物質電子化学専攻	60	62	103.3
	材料物理学専攻	57	23	40.4
	環境理工学創造専攻	78	44	56.4
	人間環境システム専攻	54	28	51.9
	創造エネルギー専攻	51	29	56.9
	化学環境学専攻	48	36	75.0
	物理電子システム創造専攻	69	40	58.0
	メカノマイクロ工学専攻	30	22	73.3
	知能システム科学専攻	93	110	118.3
	物理情報システム専攻	51	55	107.8
	合計	657	499	76.0
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	22	73.3
	計算工学専攻	45	36	80.0
	情報環境学専攻	39	32	82.1
合計	114	90	78.9	
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	31	93.9
	価値システム専攻	27	42	155.6
	経営工学専攻	39	37	94.9
	社会学専攻	33	30	90.9
合計	132	140	106.1	
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	30	44	146.7
	合計	30	44	146.7
博士後期課程 計	1,701	1,445	85.0	
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	80	92	115.0
	合計	80	92	115.0
専門職学位課程 計	80	92	115.0	
総合計	9,201	9,802	106.5	
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	572	-
	附属科学技術高等学校 計	600	572	-

○ 計画の実施状況等

【定員充足率について】

本学の課程ごとの収容定員に対する充足状況は、学士課程110%、修士課程113.5%、博士後期課程85%、専門職学位課程115.0%であり、博士後期課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【博士後期課程の定員未充足の理由】

博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、我が国の現状である少子化問題に加えて、ポスドク研究者の就職問題、日本の大学院教育の国際競争力への不安等による理工系博士課程への進学者の減少などの影響は本学にも及んでいる状況下、企業等から修士課程修了者のニーズが高く、修士課程修了者の多くが就職したこと及び博士後期課程進学に伴う経済的理由をはじめ博士修了後の進路に対する不安などが挙げられる。

【博士後期課程の定員充足率向上策】

こうした社会情勢や産業界からの要請等を踏まえ、本学では、各課程のアドミッションポリシー等を策定・公表し、大学院の研究・教育内容について、将来の経済社会や世界の動向を見据え、不断の見直しを行っている。また、自らのキャリアパスのイメージを持ちやすいよう、修士課程及び学部を学生を対象として毎年6月には進路ガイダンスを開催し、博士課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士課程進学の魅力やメリットについての情報提供を行っている。

また、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成すべく、博士一貫教育プログラム、リーディング大学院プログラムによる支援とともに、TRA（博士課程学生への経済的支援）や「東京工業大学基金」を活用した博士後期課程進学予定修士課程学生の経済的負担を軽減するため「130周年記念博士進学エンカレッジ奨学金」等の経済的支援体制を整えてきた。

なお、平成25年4月設置のイノベーション人材養成機構では、平成26年度以降の博士後期課程に入学・進学した学生を自身のキャリアプランに基づき、「アカデミック教育院」又は「プロダクティブリーダー教育院」のいずれかに所属させ、キャリア科目を通じて産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材育成を図るとともに、ドクターズフォーラムを開催し、博士後期課程及びポスドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションの場を提供している。

さらに、平成28年度から予定している教育改革においては、国内はもとより国外からも優秀な人材を受入れる世界に開かれた教育システムとなるよう修博一貫教育による教育プログラムに加え、クォーター制やナンバリング等を組み合わせたより高い教育効果の創出と、学生が多様な選択ができる教育システムを実現するとともに、グローバルに活躍できる人材育成のため海外留学等の経験することを強く推奨することとしている。